

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

峰延農業協同組合

ごあいさつ

皆さまには、平素より『JAみねのぶ』をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。

当JAは大正3年に『峰延産業組合』として設立され、昭和22年の農協法施行で『峰延農業協同組合』に組織移行し平成26年で創立100周年を迎え、設立時から一貫して地域農業の振興・発展と農家経済の向上はもとより地域の繁栄に寄与する総合農協として運営を続けてまいりました。さらには、創立期から二宮尊徳翁の『報徳』の仕法を取り入れ経済性と道徳的秩序の融合を図り農協経営、組合員指導に当たってきました。これもひとえに、組合員ならびに地域の皆さまの温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げる次第です。

JAグループの一員として、皆さまのニーズに応える各種サービスの提供と充実に努め、『地域から選ばれるJA』の確立を図ると共に信頼確保に向けた健全な財政基盤の確立と健全経営の徹底に鋭意取り組み、強化を図っています。

本冊子は、組合員ならびに地域の皆さまに当JAの経営方針、業務内容、最近の業務等について報告し一層のご理解をいただき、さらに信頼を深めていただくことを念頭に作成したものです。

今後ますます協同の和が広がり、農業と地域社会がさらに発展しますように役職員総力を挙げて努力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年5月
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針	1～3
2. 主要な業務の内容	4～8
3. 経営の組織	9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動	12～14
5. リスク管理の状況	15～18
6. 自己資本の状況	19

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	20～28
2. 最近5年間の主要な経営指標	29
3. 決算関係書類(2期分)	30～50

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	51～52
2. 信用事業の状況	53～54
3. 貯金に関する指標	55
4. 貸出金等に関する指標	56～59
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	60
6. 有価証券に関する指標	61
7. 有価証券等の時価情報	62～63
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64
9. 貸出金償却の額	64

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	65
2. 共済事業	65～66
3. 販売事業	67
4. 購買事業	67
5. 保管・利用・加工事業	68

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	69～70
2. 自己資本の充実度に関する事項	71～73
3. 信用リスクに関する事項	74～77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	78～79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	80
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80～81
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82
9. 金利リスクに関する事項	83～84

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	85
2. 職員等	85
3. その他	85

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	86
-------	----

VIII. 沿革・歩み

1. 沿革	87
2. 歩み	87～90
3. トピックス	91～104

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

.....	105～106
-------	---------

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針

JAみねのぶは、先達の教えである報徳の考えを精神的支柱として、協同組合運動の実践を通じて、社会情勢や経済情勢などの環境変化にしなやかに適応しながら、地域社会の繁栄と組合員の生活を守ります。

■ 目指すべきもの

1. 『食』の提供を通じて、幸福で豊かな社会の実現に貢献します。
2. 自助・互助・扶助の三位一体により地域住民の安心な生活に貢献します。

■ 経営理念

組合員の自己責任経営の精神と報徳仕法(至誠・勤労・分度・推譲)の実践により、

1. 農業経営活動を通じて組合員の豊かな暮らしを実現します。
2. 農業生産活動を通じて消費者の厚生を実現します。
3. 農業振興活動を通じて地域社会の発展を実現します。

■ 行動指針

五常(仁・義・礼・智・信)の精神に基づき行動します。

(仁)	ほどこしの心、やさしさ	思いやり
(義)	人助けのこころ	道理、人の行うべき道すじ
(礼)	礼儀、礼節のこころ	生活規範の総称
(智)	善悪を真に理解できる智恵	物事を理解し、是非・善悪を見分けること
(信)	嘘をつかない	まこと

■ 職員行動規範

1. 元気に明るく挨拶します。【礼】

- ・親しみやすいJAをつくるためには、第一歩として挨拶はとても大切です。
- ・清潔感のある職場をつくり、元気な挨拶や丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

2. プロ意識をもって、何事にもチャレンジします。【智】

- ・より良いサービスを提供するには、組織の力が欠かせません。
- ・職員ひとりひとりのスキルアップにより、組織の発展に繋げましょう。

3. 思いやりをもって行動します。【仁】【義】

〈職員間〉

- ・円滑に業務を進めるためには、協調性やチームワークがとても大切です。
- ・コミュニケーションや相手への心配りを心掛け、風通しの良い職場を目指しましょう。

〈組合員間〉

- ・私たちが行う業務は、組合員に代わって行っていることを忘れてはいけません。
- ・常に組合員の目線に立った行動をとり、頼りにされる職員になりましょう。

4. 報告・連絡・相談を徹底します。【信】(嘘をつかない)

〈職員間〉

- ・業務のミスを防ぐには、迅速・正確・丁寧な情報伝達が重要です。
- ・発信した情報と、相手が受けた内容に誤りが無いよう確認を行い、適切な情報共有を図りましょう。

〈組合員間〉

- ・利用者は依頼した内容に対し、迅速・正確・丁寧な回答を期待しています。
- ・適切な情報伝達や情報共有を図り、信頼関係を築きましょう。

■ 基本方針

我が国の農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による外食需要やインバウンド需要の減少、輸出の停滞や在庫の滞留、農産物価格の低下等の影響は、今後も長期的かつ広範囲にわたる需給の不均衡、更なる価格低迷の拡大を招くと危惧されています。

貿易交渉では、特定の国・地域で貿易ルールを取り決めるEPA/FTA等の締結が世界的に進んでいます。我が国においても、近年ではTPP11や日英EPAの発効、RCEP協定の署名等により巨大な貿易圏を構築していますが、関税の削減による安価な輸入品が市場に並ぶと予想されることから、国産農産物の需要・消費の減少も懸念されます。

環境問題では、地球温暖化対策の国際ルールであるパリ協定が実行段階に入り、国内では脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルが宣言されるなど、気候変動等への対応が加速しています。我が国の農林水産分野においては、フードサプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの削減と吸収を推進するとともに、環境と調和した生産方法で作られた農林水産物の持続的な消費行動を促すとしています。また、環境問題を含めた地球規模の諸課題に対し、中長期的に達成を目指す動きとしてSDGsが打ち出されており、先進国や途上国、企業や団体の違いを問わず貢献が求められています。

JAグループに焦点を当てると、平成27年改正農協法附則に基づく農協制度5年見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、規制改革実施計画が閣議決定されました。我が国が直面する人口減少やコロナ禍等による社会・経済環境の厳しい変化の中で、一層の事業・経営基盤の確立、正・准組合員が一体となった事業運営等、引き続き課題は残されています。今後もJAグループは自主自立の協同組合として、組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けるために、不断の自己改革による更なる進化を目指す取り組みを続けていく必要があります。

JAグループ北海道では、令和3年11月に「第30回JA北海道大会」を開催し、第29回大会の将来ビジョンを継続した『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」』の実現に向けて、魅力ある農業を次世代へ繋げるために取り組むことを決議しました。当JAにおいても、JA北海道大会で決議された基本目標を踏まえ、令和4年度を初年度とする第11次地域農業振興計画と中期経営計画を策定いたしました。

組合員の安定した営農と生活を支え、地域のコミュニティーの活性化を図るとともに、以下の事項について着実に取り組みます。

重点目標1 農業所得向上に向けた取組

1. 生産性の向上

- (1) 米穀
 - ①高品質米の生産性向上
 - ②低コスト・省力化栽培の普及・推進
- (2) 小麦
 - ①収量向上と品質の安定に向けて
- (3) 大豆
 - ①収量向上と品質の安定に向けて
- (4) 輪作体系の確立
- (5) 基盤整備による生産基盤の確立
- (6) 新技術・スマート農業の推進
- (7) 予約購買による安定供給

2. 販売システムの再構築

- (1) 米穀、小麦、大豆
 - ①新たな精算方式の構築
 - ②峰延ブランドの販売強化
 - ③施設運営の見直し
- (2) 青果、花卉
 - ①相対販売の拡大
 - ②実需者ニーズに応じた販売
 - ③峰延ブランドの販売強化

重点目標2 次世代へつなぐ取組及び地域活性化に向けた取組

1. 次世代へつなぐ取組

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 生産組織・活動団体サポート
 - ①組織活動のサポート
 - ②作業受委託の斡旋

2. 地域活性化に向けた取組

- (1) 消費者交流及び食育活動を通じた地域活性化の取組
 - ①JAイベントにおける消費者との交流
 - ②食農活動及び農業体験
 - ③ホームページを通じた「食」「農」における情報発信

〈 第30回JA北海道大会決議の実践方策 〉

議案第1号「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を实践～加速する社会・経済環境の変化への適応

- ✓組合員との対話を通じた「実践方策」の設定、実践・改善を繰り返すPDCAサイクルの实践
- ✓対話の着眼点で掲げた事項への対応
 - ①農業所得の増大・生産基盤の確立
 - ②地域における生産基盤の安定
 - ③人づくり(組合員)
 - ④人づくり(役職員)
 - ⑤JAの健全な財務体質の確立
 - ⑥JA収支の安定・確保
 - ⑦北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

- ・組合員の人づくり
 - ✓組織活動の強化・活性化
 - ✓協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化
 - ✓次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築
- ・JA役職員の人づくり
 - ✓役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮
 - ✓「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し
 - ✓事業運営に必要な人員体制の確保・定着
- ・JA経営基盤の確立・強化
 - ✓収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの实践

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	期間	預入金額	特徴・内容	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れが可能で、給与や年金の自動受け取り、公共料金やクレジット利用代金の自動支払い、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)まで自動融資が受けられます。	
普通貯金無利息型	出し入れ自由	1円以上	利息が付かない普通貯金で、貯金保険制度の全額保護の対象となります。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて預入期間を自由に設定できます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利率で、預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しができます。また、元金の一部お引き出しも出来ます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金を高利回りで運用する場合に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。預入期間が3年の場合は半年複利でお得になります。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますので、プランに沿って無理なく目標が達成できます。	

* 商品・サービスのご利用に当たっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特徴を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

* 農協信用事業相互援助制度の充実

JAには万が一の場合に備えて、国が定める貯金保険制度に加えJAグループ(各JA、各信連、農林中金)が相互に助け合う独自の「北海道相互援助制度」と「全国相互援助制度」の仕組みがあります。JAグループが一体となって皆さまからお預かりしている大切な貯金を二重、三重にお守りしています。JAグループが一体となり基金の充実とJAの体質強化等の相互援助制度の拡充を図っています。

* JAバンクシステムの取組み

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より信頼のできる金融機関を実現するためにJAグループが総力を結集するもので、全国のJA・信連と農林中金が全体として実質的に一つの金融機関として機能する取り組みを「JAバンクシステム」といいます。「破綻未然防止システム」による信頼性の確保と「一体的事業推進」による高度な総合金融サービスの提

供を通じて、組合員・利用者の皆さまに、より「便利」と「安心」をお届けいたします。

* JAバンクシステム・セーフティネット

より安全な金融機関として信頼を得るために「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。一つは貯金保護を目的とする国の公的な制度である「貯金保護制度」、もう一つはJAバンク全体で相互に助け合うJA独自の「JA相互援助制度」で、これをさらにパワーアップさせJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組み「破綻未然防止システム」が経営状況をチェックし、問題点を早期に発見することにより、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	特徴	ご融資額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・土地の購入資金	10,000万円まで	40年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム資金	1,000万円まで	15年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料等の学費の支払い、下宿代等の資金	1,000万円まで	15年以内 (在学期間+9年)
マイカーローン	自家用車等の購入資金	500万円まで	10年以内
カードローン	用途は自由で極度額の範囲で何度でもご利用いただけます。	50万円まで	1年 (自動更新)

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いはありません。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 各種サービスの手数料一覧

為替関連手数料(消費税込) 令和4年5月1日改正

項目	金額	全国JA系統宛	他行宛
振込手数料 (窓口利用)	5万円未満	220円	605円
	5万円以上	440円	770円

ATM利用手数料(消費税込)

利用の日と時間帯の区分		利用内容	キャッシュカードの発行機関	
曜日	時間帯		JAバンク	セブン銀行

平日	9:00～18:00	預入・払出	無料	無料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無料	110円
土曜日	9:00～14:00	預入・払出	無料	無料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無料	110円
日曜日	9:00～18:00	預入・払出	無料	110円

発行手数料（消費税込）

発行するもの	発行事由	発行単位	一体型カード	JAキャッシュカード
キャッシュカード	初回発行	1枚当り	無料	無料
	再発行	1枚当り	1,100円	1,100円
貯金通帳	再発行	1冊当り	1,100円	
貯金証書	再発行	1通当り	1,100円	
残高証明書	1顧客当り1通		550円	
両替手数料 (紙幣+硬貨)	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001枚～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
大量硬貨 入金手数料	1～100枚		無料	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
金種指定 支払手数料	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

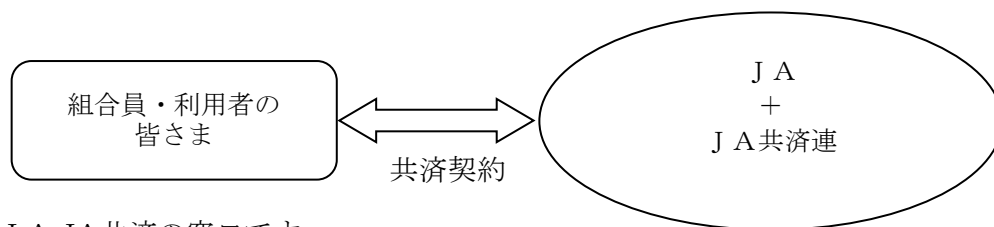
◇ 共済の種類と概要

共済の種類(期間・名称)		概要
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資産形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
長期	医療共済	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、先進医療保障や健康祝金など、ライフプランに合わせて保障できます。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	建物更生共済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障されます。新・改築の資金づくりにも最適です。

共 済	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかりと準備できます。
	生活障害共済	身体の障害状態を幅広く保障し、働けなくなるリスクに備えます。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	年金共済	少子高齢化等により公的年金制度は縮小される可能性があり、個人でも老後資金を準備することが必要な時代に対応しています。
短 期 共 済	火災共済	火災や落雷などの災害に備えられる、住まいや家財の保障です。(地震、風、雹、雪、水災などの自然災害は保障対象外です。)
	自動車共済	相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済	日常の様々な災害による万一のときや負傷を保障します。
	農業者賠償責任共済	農業に於いて発生する様々な賠償リスクを幅広く保障します。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

◇ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。農産物の価格は、市場における需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になり易い状況にあります。それを安定に供給、かつ安定的な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同調製、さらには市場の動向に対応した多元販売等による共同販売を行っています。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望に応じて農産物を生産するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

◇ **購買事業**

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがって事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材や農業機械の供給を行う営農資材店舗、灯油や軽油などの燃料油脂の供給を行う給油所、食料品等の生活物資の供給を行うJA生活店舗があります。JAの購買事業は、単に「物を売る」のではなく、組合員の必要な物資を共同で購入し有利な価格で安定的に供給するため、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「取りまとめ購買」等を重点的に実施しています。

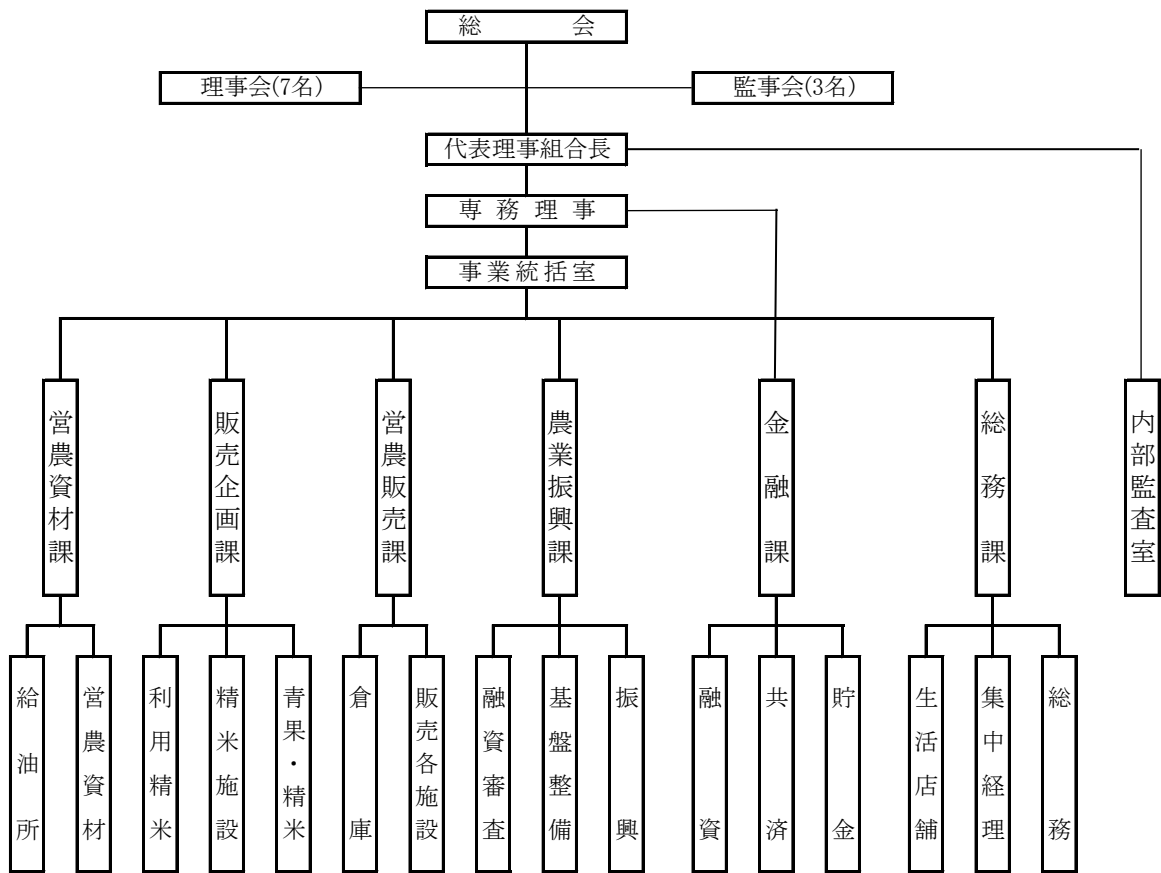
◇ **生産施設事業**

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を活用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JAみねのぶの生産施設は、玄米ばら集出荷調製施設、小麦集出荷調製施設、大豆集出荷乾燥調製貯蔵施設、ライスセンター等の施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年4月1日現在)



(令和6年1月31日現在)

	令和5年度末	令和4年度末
職員	32	33
臨時職員 (フルタイム)	28	28
合計	60	61

② 組合員数

	令和5年度末	令和4年度末	増減
正 組 合 員 数	356	364	▲ 8
個 人	339	347	▲ 8
法 人	17	17	0
准 組 合 員 数	419	446	▲ 27
個 人	403	427	▲ 24
法 人	16	19	▲ 3
合 計	775	810	▲ 35

③ 組合員組織の状況

(令和6年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
青年部	29 人
女性部フレッシュミズの会	3 人
青年部ポプラ会	27 人
峰千加	10 人
香りの畦みちハーブ米生産部会	38 人
峰延メロン生産者の会	3 人
峰延グリーンアスパラ生産組合	13 人
こだわり南瓜生産者の会	17 人
峰延ハスカップ生産組合	17 人
峰延ブランド米生産組合	144 人
峰延地区収穫機械施設利用組合	7 人
岩峰地区収穫機械施設利用組合	6 人
中小屋5機械利用組合	3 人
JAみねのぶ花卉生産組合	6 人
峰延直播機械利用組合	12 人
峰延朝取り野菜生産者の会	31 人
峰延畜産振興会	5 人
中小屋地域推進協議会	26 人
美唄市水稻直播研究会	21 人
峰延年金友の会	237 人
峰延先進農業研究会	41 人
米づくりを考える会	12 人
峰延クリーン農業組合	65 人

当JAが事務局機能を有している組織を記載しています。

④ 地区一覧

美唄市 峰延、光珠内、豊葦、上美唄
 岩見沢市 峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋
 三笠市 岡山、川内、達布

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	伊藤 俊春	理 事	八田 重忠
専務理事	高田 豊	理 事	小田 勝行
理 事	北野 博視	代 表 監 事	佐藤 和彦
理 事	河野 和秀	監 事	石川 弘樹
理 事	橋本 昌宏	員 外 監 事	安沢 義孝

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
峰延農業協同組合	美唄市字峰延37番地	0126-67-2111	1台

(店舗外CD・ATM設置台数_0_台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		該当がありません。	
共済代理店	(株)ホクレン油機サー ビス岩見沢支店	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	岩見沢市4条東15丁目3番地
	峰延自動車工業 (株)	美唄市字峰延南本通	美唄市字峰延南本通
	(株)北野車輛商会	美唄市峰延町本町2691-4	美唄市峰延町本町2691-4

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、美唄市、岩見沢市、三笠市の各市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	775名(正・准・団体) (令和6年1月31日現在)
出 資 金	711,230千円 (令和6年1月31日現在)

1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	11,983,766千円 (令和6年1月31日現在)
■ 貯金商品	<p>次の貯金を取り扱っています。</p> <p>◀ 種類 ▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 普通貯金 ○ 普通貯金無利息型 ○ 総合口座 ○ スーパー定期貯金 ○ 期日指定定期貯金 ○ 大口定期貯金 ○ 変動金利定期貯金 ○ 定期積金

開示項目例	開示内容										
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高	<p>令和6年1月31日現在の貸出金の残高は次の通りです。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>組 合 員 等</td> <td>2,607,817</td> </tr> <tr> <td>組 合 員 以 外</td> <td>31,210</td> </tr> <tr> <td> 地方公共団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> そ の 他</td> <td>31,210</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,639,027</td> </tr> </table>	組 合 員 等	2,607,817	組 合 員 以 外	31,210	地方公共団体	0	そ の 他	31,210	合 計	2,639,027
組 合 員 等	2,607,817										
組 合 員 以 外	31,210										
地方公共団体	0										
そ の 他	31,210										
合 計	2,639,027										
■ 制度融資取扱状況	<p>次の制度融資を取り扱っています。</p> <p>◀ 種類 ▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業近代化資金 ○ 農業経営負担軽減支援資金 ○ 農業経営基盤強化資金 ○ 生活改善資金 										
■ 融資商品	<p>次の融資商品を取り扱っています。</p> <p>◀ 種類 ▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域農業者に対する資金 ○ 住宅ローン ○ リフォームローン 										

	<ul style="list-style-type: none"> ○ マイカーローン ○ 教育ローン ○ カードローン
--	--

開示項目例	開示内容																											
3. 文化的・社会的貢献に関する事項																												
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>地域等に対して次の貢献をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で催されるイベントへの協賛(ふるさとみねのぶ夏まつり、ウインターイルミネーション) ○ 地域の憩いの場を提供(旧 小林篤一邸跡地を利用した小林篤一翁顕彰公園) ○ 日本赤十字社の献血に積極的参加(献血車輛の駐車場所提供、職員献血) ○ 各種の農業関連イベントおよび地域活動への協賛・後援 ○ 幼稚園児の農業体験(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀等の農作業体験) ○ コープさっぽろ農業交流会受入(生協組合員親子が田植え・稲刈り・はさ掛け・脱穀等の農作業体験) ○ 市内高校生の授業実習に係るハスカップ収穫受入 ○ JA会議室ならびにJA所有地の地域への開放(卓球、イベント場所に提供) ○ 交通安全の街頭啓発(JA前の国道12号沿いで役職員による「旗の波作戦」で交通安全を呼び掛ける) 																											
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<p>JA利用者に対して次の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会(パークゴルフ大会を年2回開催、ゲートボール大会開催) ○ 農産物消費者交流会(毎年8月末に開催) 																											
■ 情報提供活動	<p>組合員等に対して次の手段で情報提供を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「JAみねのぶ」を毎月1回発行 ○ インターネットおよびファクスを活用(お悔やみ等) ○ ホームページの運営 																											
■ 店舗体制	<p>当JAは次の体制で運営しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">店舗名</th> <th style="width: 30%;">所在地</th> <th style="width: 40%;">電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">JA 峰延 本所</td> <td rowspan="5">美唄市字峰延37番地</td> <td>(総務) 67-2111</td> </tr> <tr> <td>(生活) 67-2112</td> </tr> <tr> <td>(内部監査) 67-2111</td> </tr> <tr> <td>(融資) 67-2331</td> </tr> <tr> <td>(貯金) 67-2114</td> </tr> <tr> <td>金融店舗</td> <td></td> <td>(共済) 67-2113</td> </tr> <tr> <td>生活店舗</td> <td></td> <td>67-2946</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">営農事務所</td> <td rowspan="3">美唄市字峰延6496番地16</td> <td>(農業振興) 67-2333</td> </tr> <tr> <td>(営農販売) 67-2334</td> </tr> <tr> <td>(販売企画) 67-2115</td> </tr> <tr> <td>営農資材店舗</td> <td></td> <td>67-2332</td> </tr> <tr> <td>給油所</td> <td>美唄市字峰延1862番地1</td> <td>67-2420</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	電話	JA 峰延 本所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111	(生活) 67-2112	(内部監査) 67-2111	(融資) 67-2331	(貯金) 67-2114	金融店舗		(共済) 67-2113	生活店舗		67-2946	営農事務所	美唄市字峰延6496番地16	(農業振興) 67-2333	(営農販売) 67-2334	(販売企画) 67-2115	営農資材店舗		67-2332	給油所	美唄市字峰延1862番地1	67-2420
店舗名	所在地	電話																										
JA 峰延 本所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111																										
		(生活) 67-2112																										
		(内部監査) 67-2111																										
		(融資) 67-2331																										
		(貯金) 67-2114																										
金融店舗		(共済) 67-2113																										
生活店舗		67-2946																										
営農事務所	美唄市字峰延6496番地16	(農業振興) 67-2333																										
		(営農販売) 67-2334																										
		(販売企画) 67-2115																										
営農資材店舗		67-2332																										
給油所	美唄市字峰延1862番地1	67-2420																										

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<p>地域等に対して次の貢献をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業継続計画(BCP)への取り組み 当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本部を設置し対応に当たります。

		<p>2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資(食料、物資、燃料)の供給等の協力に関する協定を美唄市と締結しています。</p> <p>3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業が事業継続を行えるよう備えています。</p> <p>○ 農業者等の経営支援に関する取組方針</p> <p>1) 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施</p> <p>○ 農業者等の経営支援に関する態勢整備</p> <p>1) 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢の強化</p> <p>2) 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため融資担当者の知識向上のための研修会実施</p> <p>3) 「JAバンク農業金融プランナー」資格取得 6名</p>
	<p>■ 農業振興活動</p>	<p>農業関係の持続的な取り組みを行っています。</p> <p>○ 農業者等への支援対応力強化</p> <p>1) 農業者宅への訪問頻度の向上</p> <p>2) 農業金融に関する情報提供</p> <p>3) 営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握</p> <p>4) JAバンク利子助成の効果的な活用</p> <p>5) 農業資金残高1,830百万円(令和6年1月31日現在)</p> <p>○ 安全・安心な農作物づくりへの取組み</p> <p>1) 北海道のクリーン農産物表示制度 YES! clean の取り組み拡大と栽培基準遵守</p> <p>2) 環境保全の一環として、農業用廃プラスチックの適正処理</p> <p>3) 省力化・コスト低減に向けた取り組みの拡大(直播栽培、スマート農業普及、土壌分析を踏まえた施肥設計)</p> <p>4) 生産履歴記帳運動の展開</p> <p>5) ポジティブリスト制度の取り組み推進</p> <p>6) 農業生産工程管理(GAP)の取り組み推進</p> <p>○ 食農活動、「峰延ブランド」のサポーターづくり</p> <p>1) JAみねのぶ祭(消費者交流会)の継続開催</p> <p>2) JA駐車場で農家が直販する軽トラ市の定期開催</p> <p>3) コープさっぽろ組合員親子が参加する農業交流会開催(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀)</p> <p>4) 美唄市内の幼稚園児が参加する食農教育受入れ(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り)</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為を行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署(農業振興課)を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会及び監事に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

● 基本方針

当JAは大正3年に峰延産業組合として設立し、農協法施行に伴い昭和23年に峰延農業協同組合に組織移行して以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げています。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためにコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 独立した内部監査室の設置
- ・ 朝礼で組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施
- ・ 顧問弁護士との契約

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(JAバンク電話:0126-67-2114(月曜～金曜 9時から17時))
(JA共済 電話:0126-67-2113(月曜～金曜 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、32.04%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	峰延農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	71,123万円（前年度 69,770万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、現在までの中期経営計画において、平成18年度から災害年は除き通算23回の出資増口に取り組んでいます。令和5事業年度末（令和6年1月末）の出資金額は、対前年度比1,353万円増の71,123万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の調達手段

- ・出資増口（中期経営計画）
- ・毎年度の出資配当金から増口（決算総会における剰余金処分案承認後）
- ・積立金の積み増し（決算総会における剰余金処分承認後）

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度（令和5年度）における事業の概況

イ 全般的概況

農業は、国民生活に不可欠な食料を供給する機能等を有するとともに、農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしています。一方で我が国の農業・農村は、人口減少に伴う国内市場の縮小や、生産者の減少・高齢化等の課題に直面しているほか、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクへの対応に迫られ、将来にわたって食料を安定的に供給していくための大きなターニングポイントを迎えています。このため我が国は「食料安全保障強化政策大綱」に基づき、食料安全保障の強化に向け、過度な輸入依存からの脱却を図りつつ、スマート農業の推進や農産物の輸出促進等を実施しているところです。また、SDGsの取組が世界的に広く浸透し、自然資本に立脚した農業分野に対しても、環境や人権、生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められており、我が国においてもこれらの動きに的確に対応するため、「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な食料システムの構築が行われています。

J Aグループ北海道では、令和3年11月に「第30回J A北海道大会」を開催し、目指すべき将来ビジョンとして『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」』を掲げ、『「J A運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会・経済環境の変化への適応～』『「J A運営の好循環」を支える人づくり・J A経営の強化』の2つを基本目標として決議しました。さらに、我が国の農業・食料を取り巻く急激な情勢変化を踏まえて決定した「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」の実現、並びに大会にて決議した基本目標の実践を加速させるため、令和5年11月に「J A北海道大会実践フォーラム」を開催し、食料安全保障の重要性等の再確認を行いました。

令和5年度は、それら基本目標を踏まえて策定した「第11次地域農業振興計画・中期経営計画」の実践2年目であり、組合員の安定した営農と生活を支え、地域コミュニティの活性化を図るとともに、「農業所得向上に向けた取組の支援」「次世代へつなぐ取組及び地域活性化に向けた取組の支援」の2つを重点目標として、組合員皆様との対話を重視しながら着実に取り組んでまいりました。

特に本年は、例年3月に開催している地区別懇談会に加え、12月にも組合員皆様との対話を目的に地区別懇談会を開催し、営農の反省や農産物の精算、本年度実施した生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成金の取組内容等について説明しました。多くの組合員皆様の出席をいただきお礼申し上げます。また、本年は事業別・施設別の収支分析の結果を踏まえ、各生産施設・ライスセンターの利用料の値上げを行いました。農産物価格の低迷や生産資材価格が高止まりしている状況ですが、組合員皆様のご理解をいただきお礼申し上げます。

本年の管内の営農については、作物全般において、高温の影響による収量・品質の低下が農家経済に大きな影響を与えました。特に米については、強風による倒伏や高温の影響で「青未熟粒」「乳白粒」が発生し、自主検品位は92%が2等品位となりました。また、大豆においても収穫時期の降雨により、「シワ・裂皮・割粒・汚粒」「腐敗粒」が多発し、品質が低下しました。

水田活用の直接支払交付金の5年水張りルールについては、湛水管理を1ヶ月以上行うことで水張りを行ったと見なされることとなり、管内でも本年度から取組が開始されました。今後も各関係機関と連携を取りつつ、現行ルールの徹底と地域課題の解決に向けて取り進めてまいります。

本年の決算結果につきましては、事業総利益5億271万円、当期剰余金5,278万円、当期末処分利益剰余金1億417万円となりました。

剰余金処分にあたっては、利益準備金1,100万円、販売基盤強化積立金1,500万円、精米事業積立金500万円、百十周年記念事業積立金250万円、特別積立金2,300万円を積み立て、出資配当金697万円、事業分量配当金976万円を組合員皆様に還元する処分案として提出し、承認を求める次第です。また、本年は例年行っている期中の値引き、各種助成

金と新規に実施した生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成を合わせ、総額 5,218 万円を組合員の皆様へ還元しました。

当組合に対しましては、日頃より組合員皆様をはじめ、各関連農業団体・各関係機関からの特段なるご理解とご指導、ご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今後も組合員皆様との対話をより深めながら、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

以下、事業部門毎に報告を申し上げます。

□ 主要な事業活動の内容

① 農業振興事業

コロナ禍が明けて、業務用を中心に全国的に米の消費が回復傾向の中、管内では昨年について基盤整備事業の施工もあり、主食用米の作付面積は 1,159ha（前年比 96.7%）と 3 年続けて減少しました。水田活用米穀（加工用米・飼料用米等）は 757ha（前年比 91.8%）となり、転換作物は 1,917ha（前年比 101.5%）で、水田活用米穀を含めた転作率は 69.8% となりました。

「経営所得安定対策等交付金」の加入者は 199 戸（前年比 94.8%）となりました。

「高品質米の生産性向上」に向けて、管内の水稲の施肥改善を行うため、本年も面積に応じた助成点数を設けて計 112 点の「水稲土壌分析」を実施し、過剰な施肥となっている生産者には肥料推進時に適切な施肥設計を行い、高騰する化学肥料の施肥改善に活用しました。また、成苗ポット定置前に鎮圧を行い作業労力が軽減される「苗床鎮圧育苗法」に必要なロードローラーの斡旋は、24 戸の生産者が利用されました。

「スマート農業の推進」としては、スマート農業に係る情報提供及び共有を行う「空知スマートアグリシンポジウム 2023」「美唄市 ICT 農業推進協議会」の開催案内により、組合員のスマート農業に関する知識向上を推進しました。

「環境に配慮した取組」として実施している廃プラスチック回収は、JA 青年部が主体となった円滑な分別作業により、本年は 47.8t（前年比 93.7%）の回収量となりました。また、廃油回収は 10,000l（前年比 109.9%）の回収量となりました。みどりの食料システム戦略の実践として、本年は農薬推進時にネオニコチノイド系農薬を除外した水稲防除体系を推進しました。

「農作業事故の防止に向けた啓発運動」は、毎月行う農協常会にて作業ステージに合わせた啓発を実施しました。

食の大切さや農業の魅力を感じていただくための「食農活動と地域活性化の取組」は、昨年続き、美唄市内幼稚園の園児やコープさっぽろ組合員家族と、田植えや稲刈り、脱穀体験や収穫体験を行いました。また、NPO 法人 E f y の協力で料理体験も実施しました。

② 営農支援事業

< 移植水稲 >

移植水稲の播種作業は 4 月 11 日頃より開始され、播種後の気温が平年と比較してやや低く推移したことから、シルバーポリトウ除去までに 7 日程度時間を要しました。移植作業は 5 月 12 日頃より開始され、最盛期は 5 月 17 日に迎えました。移植後は天候にも恵まれ、植え痛みも無く順調に活着しました。6 月に入り、気温上昇に伴い生育が促進され、幼穂形成期は 6 月 30 日頃と平年より 4 日早く迎え、7 月に入っても高温が続いたことで、出穂が 7 月 23 日頃と平年より一週間程度早く迎えました。8 月上旬より日中の気温が連日 30℃ 超の記録的な高温となったことで、水の掛け流しが多くの圃場で実施されましたが、強烈な高温多照によって水温が高い状況が続きました。8 月 17 日には台風の影響で強風となり、管内の半数以上が倒伏被害を受けました。収穫作業の開始は 8 月 30 日と平年より 12 日早く開始されましたが、収穫期間中は降雨が多く、倒伏被害を受けた圃場が多かったことも影響し、作業は長期化しました。収量は南空知の作況指数で「103」とやや良ではあったものの、多くの圃場で倒伏や高温障害等の影響により減収となりました。

< 直播水稲 >

直播水稲の播種作業は乾田直播で 4 月 25 日頃、湛水直播で 5 月 15 日頃より開始されました。播種後は低温となったことで出芽までに時間を要しました。出芽以降は気温上昇に伴い生育は回復しましたが、分けつ期の高温により分けつの欠損が発生し、分けつ数は

平年の8割程度しか確保できませんでした。幼穂形成期は7月5日頃に迎え、高温多照により生育は一週間以上早く推移しました。7月中旬の強風によって倒伏となった圃場が多く確認され、早期倒伏となった圃場では降雨と高温によってカビや穂発芽が発生しました。収穫作業は9月13日より開始されましたが、降雨が多く、大豆の収穫作業と並行したことで作業は長期化しました。初期分けつの欠損により、収量は平年を下回りました。

<秋小麦>

秋まき小麦の播種作業は9月25日頃に迎え、播種以降は天候にも恵まれ、出芽状況は良好でした。積雪量は平年の1.5倍となりましたが、春先の天候に恵まれたことで平年より早い融雪となりました。幼穂形成期は5月1日と平年並みに迎え、茎数については生育期間が長かったことで生育は旺盛となりました。止葉期は5月20日頃に迎え、平年より6日早い生育となりました。出穂期は5月30日に迎えました。6月～7月の高温と6月中旬～下旬の少雨によって登熟が早まりました。収穫期は7月18日頃で作業は順調に進みました。過繁茂とならないよう肥培管理を行い適度な茎数を確保できたことと、乳熟期以降の天候が安定していたことで、収量は管内製品反収で7.6俵となり、品質については小麦施設の自主検査品位で「②」以上が約8割と平年を上回る結果となりました。

<春小麦>

春まき小麦の播種作業は4月4日頃より開始されましたが、不安定な天候により作業は長期化し、5月上旬に播種作業を行った圃場も確認されました。播種後は天候に恵まれたため、出芽状況は良好でした。幼穂形成期は6月20日頃に迎えました。高温多湿が続いたことで「うどんこ病」の発生が多く、圃場で確認されました。7月中旬の強風によって一部圃場では倒伏被害が確認されました。収穫作業は8月1日頃より開始されましたが、期間中の降雨が多かったため収穫作業が進まず、「穂発芽」や「赤カビ」の発生が確認されました。倒伏被害の発生及び登熟期間が短かったことで細麦となり、収量は管内の製品反収で3.2俵と平年を下回る結果となり、品質は小麦施設の自主検査品位で約6割が「③」以下となりました。

<大豆>

大豆の播種作業は5月13日より開始され、播種後は降雨も少なく、気温も低く推移したため、出芽までに時間を要しました。出芽以降は天候に恵まれたことで初期生育が順調に進み、7月に入っても高温の影響で更に生育が進みました。開花期は7月12日頃と平年より6日程度早く、高温多湿の影響で病気の発生が多い状況となりました。収穫作業は9月24日より開始されましたが、昼夜の寒暖差が少なかったことで黄化・落葉が進まず、作業も進みませんでした。また、収穫期間中の断続的な降雨により作業は長期化しました。品質は、「シワ・裂皮・割粒・汚粒」や「腐敗粒」が多く確認され、収量は管内製品反収で3.4俵となり、平年を下回る結果となりました。子実水分が高いものが多く、大豆施設出荷の約8割が乾燥対象となりました。

<営農巡回・営農情報>

本年度より「JAみねのぶ営農推進協議会」を設立し、空知農業改良普及センター・ホクレンと連携のもと、米・小麦・大豆において作況圃場を設置し、作柄を情報共有するとともに状況に応じたタイムリーな情報発信や課題解決に向けた協議を行いました。特に秋小麦については、細麦傾向が続いていることから、茎数に応じた適正な追肥タイミングや施用量の情報発信、近年多く発生している赤さび病・眼紋病に対する防除の徹底を呼びかけました。本年は、営農情報・作況情報・病虫害予察情報を計63回（前年44回）発信しました。

<令和5年度講習会>

開催月日	講習会名	参加人数
7月1日	直播水稻現地講習会	14名
7月4日	水稻現地研修会	8名
7月5日	大豆現地研修会	8名
8月29日	小麦播種前講習会	7名
12月19日	米・麦・大豆栽培講習会	14名

③ 販売事業

<米>

令和5年10月末の民間繰越在庫量は23万トンと確定し、令和5年産米の全国作況は

「101」と公表されましたが、主食用米作付面積は前年から減少し、生産量は前年比▲9.1千トンとなったことから、需要量見込を踏まえると、令和6年10月末在庫量は3万トンと大幅に縮減する見込みとなっています。

当JAとしては、農業所得向上のため、「JA共計」や「低タンパク米」、「YES!clean米」への加算、「出荷確約契約加算」を実施しました。また、玄米ばら集出荷調製施設へ出荷する際の費用軽減を目的として「米穀出荷費用負担軽減対策」を実施しました。当JAのブランド米である香りの畦みちハーブ米については、「みどりの北海道米チャレンジ」に参加し、販売先に対する動画を用いたPRによって取引先を増やしました。一般米については、ななつぼしの契約栽培（複数年契約）を行い、農業所得の確保と安定供給に取り組みました。

集荷総数は主食用米、酒造好適米、加工用米、輸出用米、飼料用米、屑米を含め110,098俵（前年比84.8%）で、主食用米の集荷率は47.4%（前年度56.9%）となりました。

※集荷率は集荷量/生産の目安×103%（南空知作況指数）

<小麦>

安全安心な小麦の販売に向けてDON検査を100%実施し、販売先への信頼確保に努めました。また、調製前に確認された穂発芽粒や赤カビ粒については、別ロット管理を実施しました。

集荷数は、秋小麦35,790俵、春小麦12,244俵で合計48,034俵（前年比124.3%）となり、製品率については、秋小麦で88.8%（前年度69.7%）、春小麦で78.6%（前年度73.2%）となりました。

<大豆>

大豆については、峰延産大豆の品質が高く評価され、契約栽培比率は58.0%（前年度51.3%）となりました。また、減肥・減農薬への取組を見据え、「YES!clean」の登録を行いました。今後、差別化を図り販売展開いたします。集荷数14,840俵で2等品位以上は27.6%となりました。

<青果>

アスパラは春先から低温が続き、萌芽が進まず収穫量は平年並みとなりました。

ハスカップは着果期の天候に恵まれ、収穫期間中も多収となり、出荷量は4,901kgと前年より1,514kgの増加となりました。収量は観光農園と合わせて6,966kg（前年比129.7%）となりました。

メロンは量販店への販売のほか、ふるさと納税返礼品として予約を開始し、本年は546件のご注文をいただきました。

イチゴは苗の生育から順調に進み、安定した収量を維持していましたが、8月の高温によって減収しました。各産地で同様の状況となり、価格は高値で推移しましたが、出荷量の減少に伴い取扱額も減少となりました。

南瓜は強風により着果が揃わず、少雨により肥大せず収量は減少となりましたが、5～6玉の規格品中心の出荷となりました。

花きは8月の高温により生育が早まったため、丈が短い出荷となりました。高温の影響は各産地も同様の状況であったため需要が高くなり、価格は高値で推移しました。

本年度の米・小麦・大豆・雑穀・肉畜・青果等の販売取扱額は、19億4,130万円（前年比115.5%）となりました。また、GAP（農業生産工程管理）については、食品安全や環境保全、労働安全等の取組を生産者自らが確認し、改善していくための現状把握を行いました。

品目別販売取扱高

（単位：万円）

品目	前年実績	計画	実績	計画対比
米	113,556	117,976	144,224	122.2%
小麦	19,454	26,798	23,043	86.3%
大豆	20,133	18,855	11,376	60.3%
蔬菜	13,064	13,140	13,553	103.1%
花	1,235	1,230	819	66.6%
その他	679	280	1,115	398.2%
合計	168,121	178,279	194,130	108.9%

④ 保管事業

保管物の出庫進度は徐々に回復しつつありますが、未だ出庫進度は遅れており、やや逼迫した保管状況が続いている中、効率的な保管計画を立てて倉庫運営に努めました。保管環境を維持するため、鼠害虫・鳥害対策やシャッターの修繕を行うなどの環境整備を実施しました。また、外部機関による農業倉庫の衛生管理講習会を実施し、職員の知識向上に努めました。

保管事業については、事業収益は保管料 4,159 万円、倉庫雑収益 2,011 万円で、合計 6,170 万円となりました。事業費用は倉庫雑費・倉庫労務費を合わせて合計 2,169 万円で、差引事業収益は 4,001 万円（前年比 83.5%）となりました。

品目	前期繰越数量	当期入庫数量	当期出庫数量	期末在庫数量
米	5,536 t	7,118 t	8,494 t	4,160 t
麦	2,983 t	3,964 t	4,053 t	2,894 t
大豆	1,288 t	960 t	1,067 t	1,181 t
その他雑穀	22 t	650 t	671 t	1 t
合計	9,829 t	12,692 t	14,285 t	8,236 t

⑤ 利用事業

精米施設は、精米HACCPの更新審査にて第三者機関による評価及び認証をいただき、消費者に安全・安心で高品質のお米を提供できるよう継続的な衛生管理に取り組みました。利用精米所についてもHACCPの考え方に沿った衛生管理を実践し、食品工場のHACCP義務化に対応した取り組みを継続しました。

令和5年10月1日より利用精米所の利用料金の改定を実施しました。今後の運営方針について、収支に見合う事業運営となるよう取り進めてまいります。

利用精米所での利用高は 545 万円（前年比 98.4%）、精米施設での取扱額は 5 億 6,067 万円（前年比 110.4%）となりました。

⑥ 生産施設事業

安全操業を第一に、スムーズな受入体制を目指して施設運営を実施しました。また、生産者所得が向上するよう、歩留や品質を考慮し、調製技術の研鑽に努めました。

小麦については、歩留向上の取り組みとして、2.1mm（前年度2.2mm）のグレーダー網を導入し、網上歩留は 92.2%（前年度 90.0%）となりました。秋小麦は、登熟期間が確保されたことで粒が充実し、自主検査品位「②」以上の比率は 77%となりました。一方で春小麦は、病害や一部倒伏により 40%となりました。

米については、管内の半数以上が倒伏被害を受けたことや高温障害により品質が不良となり、92%が自主検査品位「2等」となりました。また、タンパク値についても全般的に高い傾向となりました。

大豆については、高温多湿や昼夜の寒暖差が少ないことと、収穫期間中の降雨により収穫適期を逃した圃場が多かったことから、シワ・裂皮・割粒・汚粒等の被害粒が多く、一部腐敗粒も発生し、品質は平年に比べて劣りました。その結果、自主検品位「3等」以下が約 6 割となりました。

施設製品出荷数量は、美唄市小麦集出荷調製施設については、前年 30,774 俵に対し実績 38,679 俵（前年比 125.7%）、玄米ばら集出荷調製施設については、前年 82,757 俵に対し実績 70,850 俵（前年比 85.6%）、大豆乾燥調製貯蔵施設については、前年 20,861 俵に対し実績 14,840 俵（前年比 71.1%）となりました。

<各施設の受入・調製結果>

施設名	受入期間	調製期間	受入重量(kg)	製品重量(kg)
美唄市小麦集出荷調製施設	7/23~8/23	7/23~9/1	2,746,085	2,320,757
玄米ばら集出荷調製施設	9/4~10/31	9/4~12/15	5,061,729	4,463,980
大豆乾燥調製貯蔵施設	9/24~10/31	11/4~2/19	1,279,962	890,400

※製品重量については、等級品の重量です。

<主な各施設の整備状況>

施設名	内容	金額（税別）
美唄市小麦集出荷調製施設	点検・整備	409 万円
	2.1mm グレーダー網	239 万円
	コンプレッサー	200 万円

	成分分析計	1,040万円
玄米ばら集出荷調製施設	点検・整備	707万円
	成分分析計	1,090万円
	コンプレッサードライヤー	83万円
	キュービクル更新	158万円
大豆乾燥調製貯蔵施設	点検・整備	397万円

⑦ 経営支援事業

経営支援事業は、設備・機械投資等の資金相談や、今後の作付けに伴う品代を含めた収入見込の相談を行いました。また、各種交付金手続きと農業経営基盤強化準備金等の税務対策の支援を行いました。

「労働力確保対策」である daywork（デイワーク）は、10名の組合員が登録しており、本年度は4名の組合員が活用している状況です。また無人ヘリや農業用ドローンでの防除作業受委託面積は、水稻病虫害防除は延べ882.9ha、秋小麦の雪腐病防除は85.5haを実施しました。

「農業経営に係る後継者支援」は、インボイス制度や電子帳簿保存法等、影響度の高い法制度や相続対策についての研修会を開催し、制度の理解促進に努めました。また、参加者から好評を得ている婚活イベントも昨年に続き札幌で開催しています。

「組織・団体へのサポート」としては、JA青年部と常勤や職員との意見交換会を3回開催しました。また、昨年度からの女性農業者との意見交換を経て、スキンケアや地域活性化をテーマに「女性農業者のための学びイベント」を開催しました。

⑧ 土地改良事業

「基盤整備事業の推進」は、国営3地区で区画整理一式69.4ha、道営5地区で区画整理一式66.0haと付帯工事一式が施工されました。

⑨ 信用事業

<貯金>

地域の身近な金融機関として、利用者の利便性維持と安心してご利用いただけるよう、地元警察と連携し、強盗や詐欺被害未然防止に対する訓練、マネー・ロンダリングによる犯罪収益移転防止のための研修会を開催しました。

貯金の動向については、農業資材の高騰や、エリア人口の減少、相続貯金の流出等により定期貯金残高の減少が続く中、利用者の「メイン化」に向けて、年金受取口座の指定推進とJAネットバンクの普及推進を中心に事業を取り進め、併せてiDeCo（個人型確定拠出年金）の取扱いを開始しました。

年金受取口座推進は、窓口や電話での推進、DMを活用した情報発信の他に社会保険労務士と非対面オンラインによる年金相談会を開催し、4名の参加をいただきました。JAネットバンク普及推進は新規口座開設時の窓口推進に取り組みましたが、年金受取予約19件、新規口座指定は41件、JAネットバンク新規登録15件の獲得で目標を下回る結果となりました。

本年度期末の貯金残高は、前年比99.1%の119億8,377万円となりました。

<融資>

組合員の農業経営の長期安定が図られるよう、営農計画書や固定資産の取得計画に応じた資金提案や、農業経営改善計画の策定支援、農業者年金・農業労災加入推進など関係機関と連携し、取り組んでまいりました。

JAの資金供給では、農業資金は短期間で償還が可能である安価な農業機械を中心に利子負担を軽減する「JAバンク利子補給リミテッド」の推進と、新たに農機具購入や農業施設建設等の借入に利用可能で、国及び都道府県から利子補給を受けることができる「農業近代化資金」の取扱いを開始しました。農業資金の新規貸付額は資金需要の増加により計画比145.1%となりました。生活資金は、自動車共済更新時に車両入替予定の聞き取りによるマイカーローン推進を計画しましたが、聞き取り時点でローンの要望が無く、契約には結びつきませんでした。一方、住宅関連資金の取扱増加により、生活資金の新規貸付額は計画比127.6%となりました。

制度資金の活用については、農地取得を中心に農業経営改善資金（スーパーL資金）の申請手続きを13件行いました。

農業者年金・農業労災加入推進は、新規就農者や青年部新規部員への推進を実施し、農

業者年金3名、農業労災9名の新規加入となりました。

本年度期末の貸付金残高は、前年比109.3%の26億3,903万円となりました。

<クミカン>

米は、概算金単価が上昇したものの、高温障害による減収と品質の低下、一部系統外への流失により計画対比76.0%となりました。

麦類は、一部春まき小麦収穫時の降雨による品質低下の影響もあり、計画対比で78.3%となりました。

雑穀・豆類は、大豆が収穫期間中の降雨による影響で収量・品質の低下が発生し、計画対比75.9%となりました。

農業雑収入は、農産物共済金の受入や、過年度産農産物の精算額増加、資材等高騰対策金の入金等により、計画対比115.6%となりました。

支出面においては、原油高の影響等による生産費全体の増加が続いており、農業支出全体で計画対比107.3%、家計費・資本的支出等を含めた支出合計は111.4%となりました。

その結果、12月のクミカン残高は、預かり残高16億4,059万円（前年比96.1%）、貸越平均残高は3億2,935万円（前年比93.2%）となりました。

⑩ 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向け、長期共済では6月の一斉推進、11月に集中推進を実施しました。

主な保障提供として、生命共済では本年新設された定期生命共済（逡減期間設定型）で万一保障の延長と医療・介護・認知症に対する保障提案、建物更生共済では昨年新設された靱乾燥場内収容品（営業用什器備品）に対する保障の提案を行いました。長期共済新契約保障額は目標8億5,000万円に対し170.3%の14億4,740万円の推進結果となりました。

短期共済では、自動車共済においてトラクター、コンバインの新規・継続契約推進、損保会社からの継続契約獲得（ホケチェン）や窓口推進による被けん引作業機の保障提案や特約付帯のグレードアップ推進に取り組みました。また、昨年新設された、農業において発生する賠償リスクを幅広く保障する農業者賠償責任共済を一斉推進時に提案し、短期共済掛金目標1億800万円に対し105.4%の1億1,379万円の推進結果となりました。

本年の共済金支払額は前年対比102.1%の4億1,131万円となりました。

⑪ 購買事業

<資材店舗>

本年度も肥料年度が終了する5月末に合わせて、6月に肥料の取りまとめ推進を実施いたしました。肥料価格は、令和4年の大幅な価格高騰で世界的に需要が減少し、輸入原料の国際市況が軟化傾向になったため、系統取扱主要化学肥料において平均で19.4%の値下げとなりましたが、依然として高止まりでの状況で推移していることから、早期引取による価格差のメリットを説明するとともに、高成分銘柄を中心に施肥コスト低減案の推進や、土壌分析に基づく減肥の提案を行いました。併せて肥料保管用資材として、肥料用パレット、キャップシートの取りまとめも継続して実施いたしました。

9月から原材料価格高騰、物流コストの上昇等から被覆資材メーカーより資材価格の大幅な値上げが提示されたため、6月にハウスピニール、PO等の取りまとめを実施し、生産者へのコスト低減・安定供給に努めました。

10月の農薬取りまとめ推進では、各メーカーや各関係機関からご協力いただき、新規薬剤の紹介、早期引取による価格差メリットの周知、現地での薬剤効果確認、防除体系の相談に応えるなど内容の充実を図るとともに、若手職員の知識向上にも繋げました。

本年度の供給総額は、15億5,115万円で前年比107.5%となりました。

品目	前年実績	計画	実績	計画対比
肥料	46,250万円	54,550万円	49,682万円	91.1%
農薬	28,173万円	28,650万円	28,170万円	98.3%
飼料・種苗	2,336万円	2,450万円	2,490万円	101.6%
温床資材	2,587万円	2,450万円	2,726万円	111.3%
包装資材	2,334万円	2,800万円	2,501万円	89.3%
種子	9,925万円	9,650万円	9,744万円	101.0%
農業機械	41,216万円	42,550万円	50,871万円	119.6%
その他	11,431万円	10,000万円	8,840万円	88.4%

法定諸費用	55万円	50万円	91万円	182.3%
合計	144,307万円	153,150万円	155,115万円	101.3%

<給油所>

本年は新型コロナウイルスの位置付けが5月より5類に移行し、コロナ禍以前の日常を取り戻しつつありますが、国際紛争や急激な円安の進行によるエネルギー価格や生産資材の高止まりが農業経営に与える影響は甚大なものとなっています。

営農をはじめ、暮らしに欠かせない燃料油の供給については、利用者の皆様への「安定・安価供給」に努め、満足いただけるサービス提供の向上に取り組みしました。

事業計画で打ち出していた各種対策につきましては、正組合員を対象に店頭給油3円/ℓの値引きを継続して実施いたしました。営農対策としては、昨年を引き続き、営農用灯油で4円/ℓの値引き、農業用免税軽油で2円/ℓの値引きを行いました。また、今年は燃料の小売価格が全国平均で過去最高値を更新したことから、燃料高騰の影響を緩和するため、JAの独自対策として農業用免税軽油に対し3円/ℓの値引きを期中で実施いたしました。

燃料価格の高騰による買い控えや自動車の燃費改善等による構造的な収益の減少が表れている中で、各種キャンペーンの取組により、本年の取扱量は概ね計画並みであり、燃料価格は高止まりで推移していることから、本年の供給総額は3億517万円で前年比98.4%となりました。

品目	前年実績	計画	実績	計画対比
ハイオク	570万円	604万円	635万円	105.1%
レギュラー	8,241万円	8,037万円	8,489万円	105.6%
灯油	9,499万円	9,165万円	8,367万円	91.3%
軽油	10,883万円	10,318万円	11,113万円	107.7%
重油	307万円	238万円	299万円	125.9%
オイル	398万円	330万円	465万円	140.8%
タイヤ用品他	1,112万円	1,067万円	1,149万円	107.7%
合計	31,010万円	29,759万円	30,517万円	102.5%

<生活店舗>

当JAが運営するJAみねのぶ店は、峰延地域にて唯一、生鮮食料品を取り扱っている店舗として、組合員の皆様はもとより、多くの地域住民の皆様にご利用いただきました。

本年も5月10日から29日まで、春の農繁期である田植え作業期間に、組合員の皆様が手間なく食事が摂れるよう、昼食用の弁当配送を行い、延べ1,830個のご注文をいただきました。

JA独自のイベントとして、7月7日から8月6日まで豪華景品が当たる「ビッグサマーセール」を実施し、8月13日に生活店舗横駐車場にて「抽選会」を行ったほか、JAみねのぶ青年部や組合員の協力をいただいて「農産物直売会」や玉葱・ジャガイモの詰め放題も行いました。秋から冬にかけては、11月23日から12月25日まで「ビッグウインターセール」を実施し、12月28日に農協3階大会議室にて大勢のお客様にご来場いただいて「大抽選会」を開催しました。夏と同様に豪華景品を多数ご用意し、皆様から大好評をいただきました。

近年稀に見る物価の高騰が日常生活に多大な影響を与えている中、例年実施している「組合員還元セール」についても、皆様からのご要望にお応えして、4月・8月・12月と計3回実施し、こちらも大好評をいただきました。

本年度の供給総額は1億6,066万円で、前年比95.9%となりました。

品目	前年実績	計画	実績	計画対比
米	3,657万円	3,500万円	3,616万円	103.3%
一般食品	9,379万円	9,200万円	9,010万円	97.9%
雑貨	379万円	320万円	392万円	122.5%
その他	3,337万円	2,980万円	3,048万円	102.3%
合計	16,752万円	16,000万円	16,066万円	100.4%

⑫ 経営管理

平成18年度（第58回通常総会承認）より実施しているJA財務基盤強化に向けた出資増口につきましては、本年は3,300口の出資増口をいただき、総数で142,246口となり、

当期末の払込済出資総額は、7億1,123万円となりました。利益剰余金16億9,115万円を加えると組合員資本は総額23億9,890万円、また自己資本比率32.04%と健全な状況です。

予算編成につきましては、事業別・施設別の収支分析による収支改善や、5年間の収支シミュレーションによる経営の安定化に努めています。

職員教育につきましては、令和4年末から管理職に対し、スキルアップや労務管理の手法を学ぶことを目的にJA中央会の協力を得て研修会を実施し、本年予定していたスケジュールを終了しました。その他の研修については、新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb研修が増加したことから、研修会場へ出向くことなくJA内で受講する研修が増加しました。

毎月1回の朝礼を本年も継続して実施しており、代表理事組合長から農業情勢や業務の課題と解決方法、報徳精神の基本である自主自立や相互扶助への意識の向上など、訓示を通して職員の育成に努めました。

◎ 期中に行った助成及び奨励策

(消費税込み)

項 目	本年度	前年度
生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成	1,650万円	-
米出荷助成金	1,802万円	1,819万円
ハーブ苗購入助成	9万円	17万円
水稻土壌分析助成	20万円	26万円
肥料、農薬の取り扱いに対する奨励金	1,265万円	1,147万円
営農用灯油対策・農業用免税軽油対策(追加対策含)	472万円	293万円
合 計	5,218万円	3,302万円

ハ 当該年度中に実施した重要事項

- 1) 第75回通常総会の議決に基づく増資
出資口数 3,300口 (1,650万円)

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

1) JAみねのぶ第11次地域農業振興計画・JA中期経営計画の実践(継続)

本年は第11次地域農業振興計画の最終年となります。基本方針の着実な取り組みと、JA経営の基盤である販売事業の強化を主に取り組み、農業所得の向上を図ります。

2) 営農支援事業の強化(前年度から継続)

令和5年度に設立した「JAみねのぶ営農推進協議会」の活動を通し、営農課題に関する実態分析・対策提案と時々の営農状況に対応する技術指導を行い、営農技術の確立及び農産物の生産性向上を図ります。

3) 人事管理基本方針に沿った人事管理の実践(継続)

職員の抜本的な意識改革を実行し、組織として統一的な人材育成を行うことで個人のスキルアップを進めるなど、JAとしての組織力の向上を図ることが重要であるという認識のもと、職員に期待される役割や業務などの「あるべき方向性」を明確にした計画的な人事管理を進めます。

4) 「3つの方針」への対応について

①自己改革の実践方針(農業者の所得増大の取組)、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組、③准組合員の意思反映及び事業利用方針を総会で決定する等(「3つの方針」)への対応については、総会資料事業計画に記載しております。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常収益	502,713	533,954	496,719	483,333	462,423
信用事業収益	87,506	86,479	90,222	90,409	95,005
共済事業収益	58,009	60,525	61,683	59,262	65,170
農業関連事業収益	314,202	335,785	303,349	287,436	279,262
生活関連事業収益	29,793	36,955	28,312	32,698	31,276
その他事業収益	13,203	14,210	13,153	13,528	▲ 8,291
経常利益	79,518	113,714	87,252	26,918	▲ 15,881
当期剰余金(注)	52,776	86,213	124,373	▲ 139,794	▲ 17,784
出資金	711,230	697,705	677,570	661,645	639,755
出資口数	142,246口	139,541口	135,514口	132,329口	127,951口
純資産額	2,401,592	2,351,331	2,286,863	2,149,572	2,279,029
総資産額	14,992,408	15,109,817	15,118,438	15,162,795	15,105,961
貯金等残高	11,983,766	12,088,636	12,231,413	12,189,965	11,743,095
貸出金残高	2,639,027	2,414,261	2,467,528	2,457,786	2,410,157
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	16,722	15,766	8,877	6,395	6,216
出資配当の額	6,967	6,827	6,528	6,395	6,216
事業利用分量配当の額	9,755	8,939	2,350	0	0
職員数	60人	61人	60人	63人	64人
単体自己資本比率	32.04%	30.39%	30.96%	30.17%	30.95%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	科 目	令和5年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	12,266,041	12,245,402	1 信用事業負債	12,025,590	12,136,186
(1) 現金	83,455	83,415	(1) 貯金	11,983,766	12,088,636
(2) 預金	9,501,910	9,703,630	(2) 借入金	508	2,130
系統預金	(9,483,346)	(9,676,480)	(3) その他の信用事業負債	36,111	40,227
系統外預金	(18,564)	(27,150)	未払費用	753	755
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	35,358	39,472
国債	-	-	(4) 債務保証	5,205	5,192
地方債	-	-	2 共済事業負債	40,744	40,943
政府保証債	-	-	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	16,604	16,454
(4) 貸出金	2,639,027	2,414,261	(3) 共済未払利息	-	-
(5) その他の信用事業資産	45,158	47,571	(4) 未経過共済付加収入	24,139	24,432
未収収益	(44,462)	(47,362)	(5) 共済未払費用	1	57
その他の資産	(696)	(210)	(6) その他の共済事業負債	0	0
(6) 債務保証見返	5,205	5,192	3 経済事業負債	410,437	458,946
(7) 貸倒引当金	▲ 8,714	▲ 8,667	(1) 支払手形	-	-
2 共済事業資産	385	474	(2) 経済事業未払金	384,252	436,387
(1) 共済貸付金	-	-	(3) 経済受託債務	12,307	2,297
(2) 共済未収利息	-	-	(4) その他の経済事業負債	13,878	20,262
(3) その他の共済事業資産	(386)	(475)	前受収益	13,878	20,262
(4) 貸倒引当金	(▲ 1)	(▲ 1)	その他の負債	0	0
3 経済事業資産	690,276	703,143	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	-	-	5 雑負債	75,227	70,825
(2) 経済事業未収金	73,208	59,779	(1) 未払法人税等	4,332	1,210
(3) 経済受託債権	358,552	326,137	(2) リース債務	0	22,559
(4) 棚卸資産	205,885	259,772	(3) 資産除去債務	-	-
購買品	(187,566)	(239,147)	(4) その他の負債	70,895	47,056
販売品	(0)	(0)	6 諸引当金	38,818	51,586
その他の棚卸資産	(18,319)	(20,625)	(1) 賞与引当金	14,336	13,704
(5) その他の経済事業資産	54,005	58,719	(2) 退職給付引当金	10,597	18,552
未収収益	20,276	22,418	(3) 役員退職慰労引当金	13,885	11,450
その他の資産	33,729	36,302	(4) 撤去費用引当金	0	7,880
(6) 貸倒引当金	▲ 1,374	▲ 1,265	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	455,731	555,446	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 組勘未決済勘定	349,028	432,979	負債の部合計	12,590,816	12,758,486
(2) その他の雑資産	106,703	122,467	(純資産の部)		
5 固定資産	799,915	816,399	1 組合員資本	2,398,899	2,349,382
(1) 有形固定資産	799,166	815,578	(1) 出資金	711,230	697,705
建物	(1,839,572)	(1,836,898)	(2) 回転出資金	-	-
機械装置	(1,082,351)	(1,056,641)	(3) 資本準備金	-	-
土地	(227,699)	(227,699)	(4) 利益剰余金	1,691,149	1,654,122
リース資産	(0)	(0)	利益準備金	(704,947)	(686,947)
建設仮勘定	(0)	(0)	税効果積立金積立金	(31,095)	(40,731)
その他の有形固定資産	(323,323)	(320,250)	金融事業基盤強化積立金	(249,000)	(249,000)
減価償却累計額	(▲ 2,673,779)	(▲ 2,625,910)	販売事業基盤強化積立金	(55,000)	(30,000)
(2) 無形固定資産	749	820	精米事業積立金	(118,000)	(113,000)
6 外部出資	749,996	748,968	百十年記念事業積立金	(2,500)	(0)
(1) 外部出資	749,996	748,968	特別積立金	(426,437)	(416,437)
系統出資	(718,659)	(718,659)	当期未処分剰余金	(104,170)	(118,007)
系統外出資	(31,337)	(30,309)	(うち当期剰余金)	(うち55,776)	(うち86,213)
子会社等出資	-	-	(5) 処分未済持分	▲ 3,480	▲ 2,445
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	2 評価・換算差額等	2,693	1,949
7 前払年金費用	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	2,693	1,949
8 繰延税金資産	30,064	39,986	(2) 土地再評価差額金	-	-
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	2,401,592	2,351,331
10 繰延資産	-	-			
資産の部合計	14,992,408	15,109,817	負債及び純資産の部合計	14,992,408	15,109,817

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	科 目	令和5年度	令和4年度
1 事業総利益	502,713	533,953	(9) 販売事業収益	110,859	83,288
事業収益	2,524,523	2,442,975	販売品販売高	35,648	4
事業費用	2,021,810	1,909,021	販売手数料	60,437	65,602
(1) 信用事業収益	98,063	97,223	その他の収益	14,774	17,683
資金運用収益	86,850	86,692	(10) 販売事業費用	55,196	19,607
(うち預金利息)	(200)	(283)	販売品供給原価	32,528	4
(うち受取奨励金)	(31,667)	(33,521)	販売集荷費	1,420	1,566
(うち有価証券利息)	-	-	その他の費用	21,248	18,038
(うち貸出金利息)	(52,036)	(50,263)	(うち貸倒引当金繰入額)	(135)	-
(うちその他受入利息)	(2,947)	(2,625)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 83)
役員取引等収益	8,257	9,874	(うち貸倒損失)	-	-
その他事業直接収益	2,956	656	販売事業総利益	55,663	63,681
その他経常収益	0	0	(11) 保管事業収益	61,697	65,127
(2) 信用事業費用	10,557	10,744	(12) 保管事業費用	21,689	17,160
資金調達費用	654	1,639	保管事業総利益	40,008	47,967
(うち貯金利息)	(435)	(489)	(13) 利用事業収益	566,122	513,375
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)	(14) 利用事業費用	505,315	452,649
(うち借入金利息)	(219)	(1,150)	利用事業総利益	60,807	60,726
(うちその他支払利息)	-	-	(15) 生産施設事業収益	115,598	108,984
役員取引等費用	1,647	1,595	(16) 生産施設事業費用	84,639	74,222
その他事業直接費用	-	-	生産施設事業総利益	30,959	34,762
その他経常費用	8,256	7,510	(17) 営農指導事業収入	40,814	42,739
(うち貸倒引当金繰入額)	(47)	(52)	(18) 営農指導事業支出	27,611	28,529
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	営農指導収支差額	13,203	14,210
(うち貸出金償却)	-	-	2 事業管理費	435,097	423,431
信用事業総利益	87,506	86,479	(1) 人件費	261,510	252,574
(3) 共済事業収益	61,727	64,260	(2) 業務費	43,313	41,782
共済付加収入	57,030	59,363	(3) 諸税負担金	16,923	17,164
共済貸付金利息	-	-	(4) 施設費	113,275	111,739
その他の収益	4,697	4,897	(5) その他事業管理費	76	172
(4) 共済事業費用	3,718	3,735	事業利益	67,616	110,522
共済借入金利息	-	-	3 事業外収益	19,017	11,601
共済推進費	481	559	(1) 受取雑利息	380	410
共済保全費	501	531	(2) 受取出資配当金	8,226	8,128
その他の費用	2,736	2,644	(3) 賃貸料	531	567
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	4,009	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 0)	(5) 償却債権取立益	-	-
(うち貸出金償却)	-	-	(6) 雑収入	5,871	2,495
共済事業総利益	58,009	60,525	4 事業外費用	7,115	8,409
(5) 購買事業収益	1,078,818	1,063,736	(1) 支払雑利息	0	0
購買品供給高	1,035,031	1,034,733	(2) 貸倒損失	-	-
購買手数料	13,584	11,102	(3) 寄付金	185	295
修理サービス料	-	-	(4) 協同活動費用	4,793	5,968
その他の収益	30,203	17,900	(5) 貸倒引当金繰入額	0	60
(6) 購買事業費用	952,053	935,087	(6) 貸倒引当金戻入益	▲ 20	-
購買品供給原価	920,133	899,904	(7) 固定資産処分損	-	-
購買品配達費	8,210	8,631	(8) 圧縮記帳損	-	-
修理サービス費	-	-	(9) 雑損失	2,157	2,085
その他の費用	23,710	26,552	経常利益	79,518	113,714
(うち貸倒引当金繰入額)	(43)	(-)	5 特別利益	20,260	5,681
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 41)	(1) 固定資産処分益	220	-
(うち貸出金損失)	-	-	(2) 一般補助金	-	-
購買事業総利益	126,765	128,649	(3) その他の特別利益	20,040	5,681
(7) 生活その他事業収益	458,265	470,182	6 特別損失	31,360	10,100
店舗購買品供給高	157,920	164,324	(1) 固定資産処分損	-	-
店舗購買手数料	180	208	(2) 固定資産圧縮損	-	-
その他の収益	885	816	(3) 減損損失	-	-
小計	158,985	165,347	(4) 金融商品取引責任準備金	-	-
給油購買品供給高	296,644	302,554	(5) その他の特別損失	31,360	10,100
給油購買手数料	105	137	税引前当期利益	68,418	109,295
その他の収益	2,530	2,145	法人税・住民税及び事業税	6,006	2,107
小計	299,279	304,835	法人税等調整額	9,637	20,976
(8) 生活その他事業費用	428,472	433,226	過年度法人税等徴収税額	-	-
店舗購買品供給原価	134,971	139,418	法人税等合計	15,643	23,083
店舗配達費	0	1,525	当期剰余金	52,775	86,212
その他の費用	12,972	11,604	当期首繰越剰余金	26,758	58,349
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 1)	-	会計方法の変更による累積的影響額	-	▲ 34,384
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 1)	遡及処理後当期首繰越剰余金	26,758	23,965
(うち貸出金損失)	-	-	販売事業基盤強化積立金取崩額	15,000	-
小計	147,943	152,548	税効果積立金取崩額	9,637	7,829
給油購買品供給原価	260,893	261,039	当期未処分剰余金	104,170	118,007
その他の費用	19,636	19,639			
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1)	(▲ 0)			
(うち貸出金損失)	-	-			
小計	280,529	280,679			
生活その他事業総利益	29,793	36,955			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和4年度	備考
1 当期末処分剰余金	104,170	118,007	
2 任意積立金取崩額	0	0	
(1) 特別積立金(目的外)	0	0	
合計	104,170	118,007	
3 剰余金処分額	73,222	91,267	
(1) 利益準備金	11,000	18,000	
(2) 任意積立金	45,500	57,500	
精米事業積立金	5,000	5,000	
販売事業基盤強化積立金	15,000	40,000	
百十周年記念事業積立金	2,500	2,500	
特別積立金	23,000	10,000	
(3) 出資配当金	6,967	6,827	配当率は下記のとおり
(4) 事業分量配当金	9,755	8,939	明細は下記のとおり
4 次期繰越剰余金	30,948	26,740	

注)

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和5年度	1.0%
令和4年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和5年度	2,639千円
令和4年度	4,320千円

3. 事業分量配当の明細は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	共済利用高	営農資材利用高		販売事業利用高			合計	
		(新規契約に対し)	(免税軽油に対し)	(肥料に対し)	(一般・酒・加工用・輸出用米)	(飼料用米)		(小麦)
基準	(新規契約に対し)	取扱量10当り 3.5円	取扱額に対し 令和5年度:0.9% 令和4年度:1.0%	1俵に対し30円	1俵に対し12円	1俵に対し24円	1俵に対し27円	
令和5年度	1,471	-	4,252	2,094	390	1,153	395	9,755
令和4年度	2,067	2,446	4,427	-	-	-	-	8,939

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の概要			
種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
販売事業基盤強化積立金	市場原理の導入や輸入自由化に伴う産地間競争の激化に耐え得る、競争力ある販売事業の確立及び農業施設の健全な運営を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立する。 (1) 集出荷施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (2) 貯蔵・保管施設の取得と改善に係る支出 (3) 加工施設及び研究施設の取得と改善に係る支出 (4) 調製施設の取得と改善に係る支出 (5) 販売事業の調査研究に係る支出 (6) 農業情報施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (7) 販売事業におけるリスクに備え積立をする。 (8) 米に係る出荷助成 (9) 生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成 (10) 上記(1)～(9)に類する支出	販売取扱額の5/100を上限として積立をする。積立累計限度額は、払込出資金の1/2の額までとする。払込出資金の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	(1)～(10)の目的に該当する事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。
精米事業積立金	精米販売の競争激化に耐え得る、競争力ある精米事業の確立を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。 (1) 精米事業におけるリスクに備え積立をする。 (2) 精米事業の施設の取得・維持管理と改善に係る支出のため積立をする。	150万円を上限として積立をする。積立累計限度額は1年間の取扱高の1/2の額までとする。取扱高の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩すことができる。
金融事業基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力あるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するための支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度末の貯金残高の1000分の31を累積限度額として積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
税効果積立金	税効果会計の適用による、繰延税金資産(法人税等の前払い分)の回収可能性の見直し及び税率の変更による繰延税金資産の取崩しに対する財源確保に対処するために「税効果積立金管理要領」に基づいて積み立てる。	当年度決算において計上した繰越税金資産と同額。(当期末の繰延税金資産と税効果積立金との差額を積み立て若しくは取り崩す。)	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
百十周年記念事業積立金	百十周年記念事業を実施する費用に充てるため積立てる。	積立目標額を500万円とし、令和4年度、令和5年度でそれぞれ1/2の範囲で積立てる。	積立目的の支出事由が発生したとき。

■ 注記表 2事業年度【令和4年度・令和5年度】

【令和4事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

[時価のないもの]

移動平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品、店舗購買品、給油購買品

売価還元法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法(措置法等)の規定に基づき、少額減価償却資産の取得価額の合計額が300万円に達するまでの金額を償却し、300万円を超えたものについては一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権、並びに現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権はありません。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 撤去費用引当金

建物の解体に伴う支出に充てるため、有害物資の処分等に係る支出及び合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、

移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業外費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益 49,686 千円増加し、販売事業総利益が 49,686 千円増加しております。これにより、事業収益が 49,686 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 49,686 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 34,384 千円減少しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、麦及び大豆について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が 37,344 千円増加し、販売事業総利益が 37,344 千円増加しております。これにより、事業収益が 37,344 千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 37,344 千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が 31,233 千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を

代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 394,546 千円、購買事業費用が 394,546 千円減少しております。これにより、事業収益が 394,546 千円、事業費用が 394,546 千円減少しております。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 40,731,308 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 10,147,689 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,479,248,865 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334 円、 機械装置 711,082,600 円、 その他の償却資産 12,890,487 円、 土 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は政策投資株式として保有しています。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、組合員に転貸している(株)日本政策金融公庫から借入した転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%減少したものと想定した場合には、経済価値が393,582円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載していません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	9,703,629,821	9,700,594,222	▲ 3,035,599
貸出金	2,414,260,989		
貸倒引当金 (*1)	▲ 8,667,003		
貸倒引当金控除後	2,405,593,986	2,484,598,313	79,004,327
経済事業未収金	59,778,920		
貸倒引当金	▲ 1,264,936		
貸倒引当金控除後	58,513,984	58,513,984	0
外部出資	3,718,935	3,718,935	0
資産計	12,171,456,726	12,247,425,454	75,968,728
貯金	12,088,636,289	12,078,792,260	▲ 9,844,029
借入金	2,130,344	1,766,258	▲ 364,086
経済事業未払金	436,386,964	436,386,964	0
負債計	12,527,153,597	12,516,945,482	▲ 10,208,115

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資 (株式)

外部出資は取引所の価格によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	745,249,001 円
合計	745,249,001 円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	9,703,629,821	0	0	0	0	0
貸出金	728,025,331	266,681,047	228,226,540	206,654,630	167,192,451	817,480,990
経済事業 未収金	59,778,920	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	4,186,107
合計	10,491,434,072	266,681,047	228,226,540	206,654,630	167,192,451	821,667,097

※貸出金のうち、当座貸越 71,672,167 円については「1年以内」に含めて開示しています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	10,566,126,511	664,523,772	574,101,016	92,287,987	191,597,003	0
借入金	1,622,153	508,191	0	0	0	0
経済事業 未払金	338,668,832	0	0	0	0	0
合計	10,906,417,496	665,031,963	574,101,016	92,287,987	191,597,003	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには「外部出資」中の株式が含まれていません。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式 (外部出資)	1,024,500	3,718,935	2,694,435

なお、上記差額から繰延税金負債 745,281 円を差し引いた額 1,949,154 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 17,579,199 円	
① 退職給付費用	▲ 9,510,983 円	
② 退職給付の支払額	2 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	8,538,200 円	
調整額		
合計	▲ 972,781 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 18,551,980 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 136,476,100	円
② 特定退職共済制度(J A全国共済会)	117,924,120	円
③ 未積立退職給付債務	▲ 18,551,980	円 ①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 18,551,980	円
⑤ 退職給付引当金	▲ 18,551,980	円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	9,510,983	円
合計	9,510,983	円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,449,699円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、36,473千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	3,790,435	円
退職給付引当金	5,131,478	円
役員退職慰労引当金	3,167,172	円
減損損失否認額	2,022,921	円
撤去費用引当金	2,179,484	円
その他	29,629,911	円
繰延税金資産小計	45,921,401	円
評価性引当額	▲ 5,190,093	円
繰延税金資産合計 (A)	40,731,308	円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	▲ 745,281	円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 745,281	円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	39,986,027	円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.21%
事業分量配当金	▲ 2.26%
住民税均等割・事業税率差異等	0.14%
各種税額控除等	▲ 0.25%
評価性引当額の増減	▲ 3.46%
その他	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.12%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

その他の経済事業資産の未収収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料として認識した契約資産10,472千円が含まれております。

その他の経済事業資産の未収収益には、利用者の施設利用度に応じて、施設利用料として認識した契約資産11,944千円が含まれております。

その他の経済事業負債の前受収益には、販売委託先から提示された販売進捗率に応じて、販売手数料から控除した契約負債16,303千円が含まれております。

その他の経済事業負債の前受収益には、利用者の施設利用度に応じて、施設利用料から控除した契約負債 3,958 千円が含まれております。

【令和 5 事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売価原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

また、取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法（措置法等）の規定に基づき、少額減価償却資産の取得価額の合計額が 300 万円に達するまでの金額を償却し、300 万円を超えたものについては一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,094,439円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 10,283,935 円

② 会計上に見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334 円、 機械装置 711,082,600 円、 その他の償却資産 12,890,487 円、 土地 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 83,825,220 円、危険債権額は 0 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 83,825,220 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスク管理

当組合は、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

④ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%減少したものと想定した場合には、経済価値が6,903,301円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	9,501,909,933	9,497,199,693	▲4,710,240
貸出金	2,639,026,867		
貸倒引当金 (*1)	▲8,714,307		
貸倒引当金控除後	2,630,312,560	2,734,921,540	104,608,980
経済事業未収金	73,208,190		
貸倒引当金 (*2)	▲1,374,125		
貸倒引当金控除後	71,834,065	71,834,065	0
外部出資	4,747,533	4,747,533	0
資産計	12,208,804,091	12,308,702,831	99,898,740
貯金	11,983,765,753	11,969,807,907	▲13,957,846
借入金	508,191	386,606	▲121,585
経済事業未払金	384,251,661	384,251,661	0
負債計	12,368,525,605	12,354,446,174	▲14,079,431

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資（株式）

外部出資は取引所の価格によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	749,996,534 円
合計	749,996,534 円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	9,501,909,933	0	0	0	0	0
貸出金	873,518,068	277,491,545	253,127,414	211,646,949	164,238,328	859,004,563
経済事業未収金	73,208,190	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	4,747,533
合計	10,448,636,191	277,491,545	253,127,414	211,646,949	164,238,328	863,752,096

※貸出金のうち、当座貸越 92,810 千円については「1年以内」に含めて開示しています。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	10,288,449,801	570,414,961	781,148,885	166,200,078	177,552,028	0
借入金	508,191	0	0	0	0	0
経済事業未払金	384,251,661	0	0	0	0	0
合計	10,673,209,653	570,414,961	781,148,885	166,200,078	177,552,028	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価	貸借対照表	評価差額
-----	------	-------	------

		計上額		
貸借対照表上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式 (外部出資)	1,024,500	4,747,533	3,723,033

なお、上記差額から繰延税金負債 1,029,791 円を差し引いた額 2,693,242 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲18,551,980 円	
① 退職給付費用	▲8,976,537 円	
② 退職給付の支払額	8,629,817 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	8,301,300 円	
調整額合計	7,954,580 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲10,597,400 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲119,786,700 円	
② 特定退職共済制度(J A 全国共済会)	109,189,300 円	
③ 未積立退職給付債務	▲10,597,400 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲10,597,400 円	
⑤ 退職給付引当金	▲10,597,400 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	8,976,537 円
合計	8,976,537 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,590,832 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、33,366 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,965,236 円
退職給付引当金	2,931,241 円
役員退職慰労引当金	3,840,462 円
減損損失否認額	23,795,786 円
その他	2,425,098 円
繰延税金資産小計	36,957,823 円
評価性引当金	▲5,863,384 円
繰延税金資産合計(A)	31,094,439 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲1,029,791 円
繰延税金負債合計(B)	▲1,029,791 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	30,064,648 円

(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.65%
事業分量配当	▲3.94%
住民税均等割・事業税率差異等	0.22%
各種税額控除等	▲1.44%
評価性引当金の増減	▲4.59%
その他	5.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.86%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表計上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	68,418	109,295
減価償却費	68,225	60,984
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額（▲は減少）	2,434	▲ 13,690
貸倒引当金の増加額（▲は減少）	136	
賞与引当金の増加額（▲は減少）	631	▲ 308
退職給付引当金の増加額（▲は減少）	▲ 7,954	972
その他引当金の増減額（▲は減少）		
信用事業資金運用収益	▲ 86,850	▲ 86,691
信用事業資金調達費用	654	1,639
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 8,606	▲ 8,537
支払雑利息	4,792	
有価証券関係損益（▲は益）		
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 11,558	
固定資産除去損	11,338	
外部出資関係損益（▲は益）		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲ 140,814	▲ 85,977
預金の純増(▲)減	394,000	800,470
貯金の純増減(▲)	▲ 104,870	▲ 142,776
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 1,622	▲ 1,582
その他の信用事業資産の純増(▲)減	2,039	5,039
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 3,804	▲ 5,335
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減		
共済借入金の純増減(▲)		
共済資金の純増減(▲)	150	▲ 157
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 292	▲ 225
その他の共済事業資産の純増(▲)減	89	14
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 55	35
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 78,291	26,272
経済受託債権の純増(▲)減	13,875	▲ 20,798
棚卸資産の純増(▲)減	53,887	▲ 33,107
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 52,135	97,718
経済受託債務の純増減(▲)	10,010	▲ 2,958
その他経済事業資産の純増(▲)減	23,285	28,951
その他経済事業負債の純増減(▲)	▲ 6,384	10,073
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(▲)	10,487	3,300
その他の資産の純増(▲)減	15,783	▲ 26,747
その他の負債の純増減(▲)	▲ 16,657	▲ 2,093
信用事業資金運用による収入	87,224	87,968
信用事業資金調達による支出	▲ 966	▲ 1,749
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 8,921	▲ 2,349
小 計	233,678	797,648

雑利息及び出資配当金の受取額	8,606	8,537
雑利息の支払額	▲ 4,792	
法人税等の支払額	▲ 2,883	▲ 11,504
過年度遡及会計適用による影響額		▲ 60,678
事業活動によるキャッシュ・フロー	234,608	734,002
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	▲ 59,079	▲ 23,415
固定資産の売却による収入	11,558	
外部出資による支出		▲ 52,830
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 47,521	▲ 76,245
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	12,070	31,205
出資の払戻による支出	▲ 19,180	▲ 15,040
持分の譲渡による収入	2,445	4,165
持分の取得による支出	▲ 2,445	▲ 4,165
出資配当金の支払額	▲ 6,827	▲ 6,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 13,937	9,637
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	173,149	667,394
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,487,044	806,503
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,679,364	1,487,044

■ 部門別損益計算書

【令和5年度】

令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,591,963	98,063	61,727	1,928,745	458,265	45,163	
事業費用 ②	2,089,250	10,557	3,718	1,614,543	428,472	31,960	
事業総利益 ③ (①-②)	502,713	87,506	58,009	314,202	29,793	13,203	
事業管理費④	435,097	68,639	27,993	275,610	18,794	44,061	
うち人件費	261,509	44,573	19,844	150,283	11,248	35,561	
うち業務費	43,312	15,730	2,269	20,359	2,420	2,534	
うち諸税負担金	16,924	1,595	983	13,064	647	635	
うち施設費	113,276	6,729	4,891	91,854	4,476	5,326	
(うち減価償却費⑤)	(64,275)	(1,297)	(2,558)	(57,020)	(2,463)	(937)	
※うち共通管理費等⑥		19,186	9,027	80,527	5,233	8,594	122,567
(うち減価償却費⑦)		497	234	2,088	136	223	3,178
事業利益 ⑧ (③-④)	67,616	18,867	30,016	38,592	10,999	▲ 30,858	
事業外収益 ⑨	19,017	4,450	3,476	8,965	1,048	1,078	
うち共通分 ⑩		1,395	656	5,854	380	625	8,910
事業外費用 ⑪	7,115	1,114	524	4,675	303	499	
うち共通分 ⑫		1,114	524	4,675	303	499	7,115
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	79,518	22,203	32,968	42,882	11,744	▲ 30,279	
特別利益 ⑭	20,260	529	249	19,101	144	237	
うち共通分 ⑮		529	249	2,219	144	237	3,378
特別損失 ⑯	31,360	0	0	31,360	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	68,418	22,732	33,217	30,623	11,888	▲ 30,042	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,447	5,555	17,266	775		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	68,418	16,285	27,662	13,357	11,113		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

令和4年2月1日から 令和5年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,508,913	97,223	64,260	1,830,381	470,182	46,867	
事業費用 ②	1,974,959	10,744	3,735	1,494,596	433,226	32,658	
事業総利益 ③ (①-②)	533,954	86,479	60,525	335,785	36,956	14,209	
事業管理費④	423,431	59,437	27,090	276,590	21,322	38,992	
うち人件費	252,575	36,708	19,719	154,202	11,216	30,730	
うち業務費	41,781	14,348	2,202	20,599	2,609	2,023	
うち諸税負担金	17,164	1,417	974	13,517	698	558	
うち施設費	111,738	6,939	4,183	88,156	6,791	5,669	
(うち減価償却費⑤)	(78,314)	(19,256)	(1,295)	(53,458)	(3,089)	(1,216)	
※うち共通管理費等⑥		18,416	9,829	86,607	6,397	8,534	129,285
(うち減価償却費⑦)		912	462	4,289	317	423	6,403
事業利益 ⑧ (③-④)	110,523	27,042	33,435	59,195	15,634	▲ 24,783	
事業外収益 ⑨	11,600	3,349	3,018	3,345	1,249	639	
うち共通分 ⑩		392	198	1,842	136	181	2,749
事業外費用 ⑪	8,409	1,198	607	5,633	416	555	
うち共通分 ⑫		1,198	607	5,633	416	555	8,409
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	113,714	29,193	35,846	56,907	16,467	▲ 24,699	
特別利益 ⑭	5,681	6	3	5,667	2	3	
うち共通分 ⑮		6	3	29	2	3	43
特別損失 ⑯	10,100	83	42	9,908	29	38	
うち共通分 ⑰		83	42	389	29	38	581
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	109,295	29,116	35,807	52,666	16,440	▲ 24,734	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,169	4,546	14,250	769		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	109,295	23,947	31,261	38,416	15,671		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和5年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。
令和4年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	15.65	7.37	65.70	4.27	7.01	100%
	営農指導事業	21.46	18.49	57.47	2.58		100%
令和4年度	共通管理費等	14.24	7.22	66.99	4.95	6.60	100%
	営農指導事業	20.90	18.38	57.61	3.11		100%

3. 部門別の資産

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
令和5年度	事業別の資産	14,992,408	12,266,040	385	690,276			2,035,707
	総資産 (共通資産配分後)	15,622,083	12,692,656	201,290	1,730,371	806,675	191,091	
	(うち固定資産)	(799,914)	(125,187)	(58,954)	(525,543)	(34,156)	(56,074)	
令和4年度	事業別の資産	15,109,816	12,245,401	2,414	703,143			2,158,858
	総資産 (共通資産配分後)	15,109,819	12,553,100	156,484	1,447,519	810,103	142,613	
	(うち固定資産)	(816,399)	(116,255)	(58,944)	(546,906)	(40,412)	(53,882)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っています。

貸付にあたっては、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、

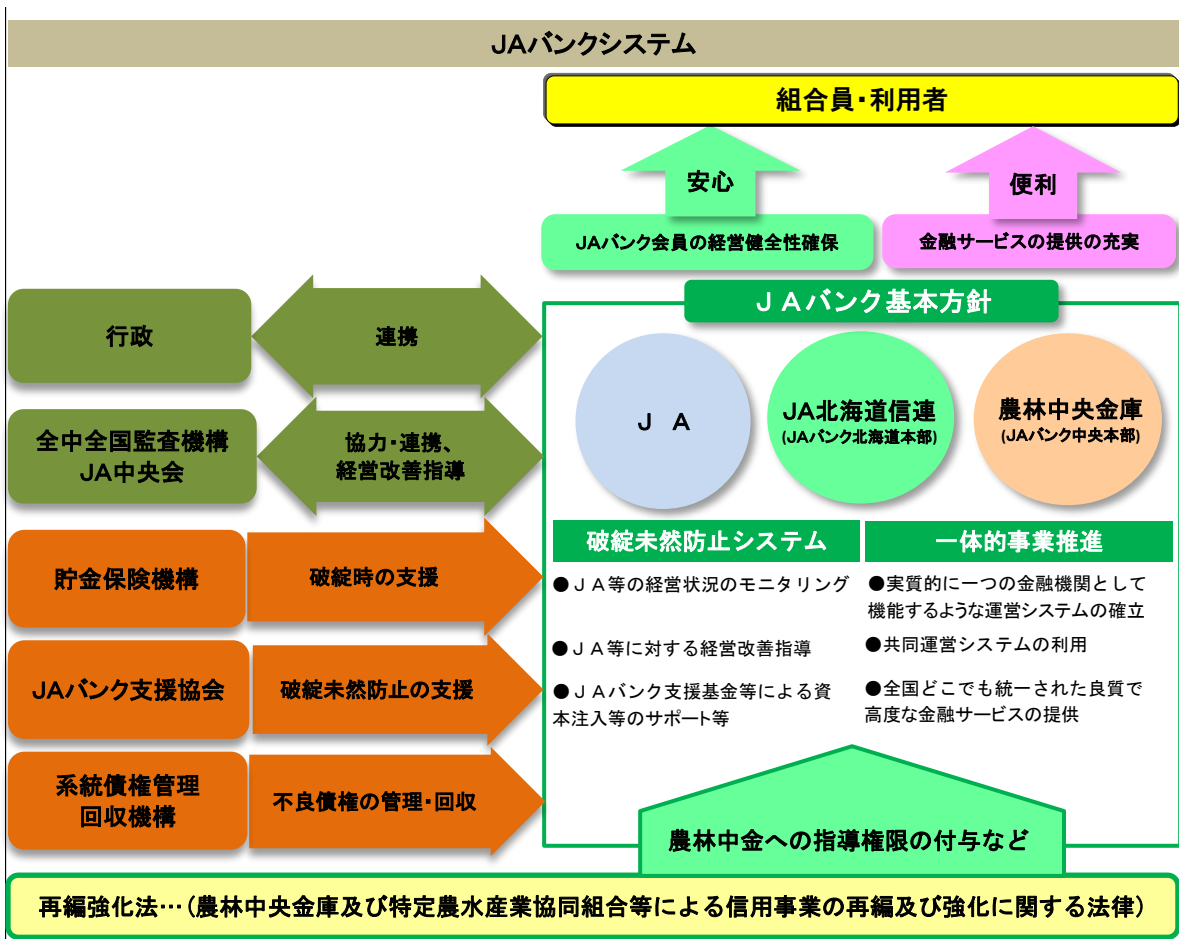
- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	89,196	85,053	4,143
役務取引等収支	6,610	8,279	▲ 1,669
その他信用事業収支	▲ 5,300	▲ 6,854	1,554
信用事業粗利益	87,506	86,479	1,027
信用事業粗利益率	0.70%	0.68%	0.02
事業粗利益	553,499	583,973	▲ 30,474
事業粗利益率	3.18%	3.32%	▲0.14%
事業純益	118,266	160,499	
実質事業純益	118,266	160,499	
コア事業純益	118,266	160,499	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	118,266	160,498	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和5年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,726,208	52,237	0.45%	12,001,560	50,546	0.42%
うち預金	8,990,088	200	0.00%	9,276,725	283	0.00%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	2,736,120	52,037	1.90%	2,724,835	50,263	1.84%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	11,893,451	654	0.01%	12,162,862	1,639	0.01%
うち貯金・定期積金	11,745,132	435	0.00%	11,837,441	489	0.00%
うち借入金	148,319	219	0.15%	325,421	1,150	0.35%
総資金利ざや			▲ 0.14			▲ 0.08

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	1,690	▲ 537
うち預金	▲ 83	▲ 53
うち有価証券	-	-
うち貸出金	1,773	▲ 484
支 払 利 息	▲ 985	305
うち貯金・定期積金	▲ 54	▲ 262
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 931	567
差 引	2,675	▲ 842

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.46	0.65	▲ 0.19
資本経常利益率	3.39	5.04	▲ 1.65
総資産当期純利益率	0.3	0.49	▲ 0.19
資本当期純利益率	2.25	3.92	▲ 1.67

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
流動性貯金	6,335 (53.9%)	6,206 (52.4%)	129
定期性貯金	5,411 (46.1%)	5,633 (47.6%)	▲ 222
その他の貯金	- -	- -	#VALUE!
計	11,746 (100%)	11,839 (100%)	▲ 93
譲渡性貯金	- -	- -	#VALUE!
合計	11,746 (100%)	11,839 (100%)	▲ 93

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
定期貯金	5,289 (100%)	5,503 (100%)	▲ 214
うち固定金利定期	5,289 (100%)	5,503 (100%)	▲ 214
うち変動金利定期	- -	- -	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
組合員貯金	9,820 [81.9%]	10,085 [83.4%]	▲ 265
組合員以外の貯金	2,164 [18.1%]	2,004 [16.6%]	160
うち地方公共団体	5 (0.2%)	5 (0.2%)	0
うちその他非営利法人	722 (33.4%)	671 (33.5%)	51
うちその他員外	1,437 (66.4%)	1,328 (66.3%)	109
合計	11,984 [100.0%]	12,089 [100.0%]	▲ 105

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
手形貸付	240	168	72
証書貸付	2,164	2,201	▲ 37
当座貸越	337	356	▲ 19
割引手形	-	-	#VALUE!
合 計	2,741	2,725	16

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
固定金利貸出残高	2,546	2,343	203
固定金利貸出構成比	96.5%	97.0%	▲0.5%
変動金利貸出残高	-	-	#VALUE!
変動金利貸出構成比	-	-	%
その他貸出残高	93	72	21
その他貸出構成比	3.5%	3.0%	0.5%
残高合計	2,639	2,415	224

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
組合員貸出	2,608 [98.8%]	2,387 [98.9%]	221
組合員以外の貸出	31 [1.2%]	27 [1.1%]	4
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	- -	- -	#VALUE!
うちその他員外	31 (100.0%)	27 (100.0%)	4
合 計	2,639 [100.0%]	2,414 [100.0%]	225

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	156	82	74
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	156	82	74
農業信用基金協会保証	1,799	1,642	157
そ の 他 保 証	4	5	▲ 1
計	1,803	1,647	156
信 用	679	684	▲ 5
合 計	2,638	2,413	225

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
貯 金 等	-	-	#VALUE!
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	-	-	#VALUE!
信 用	5	5	0
合 計	5	5	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,070	1,905	165
設 備 資 金 構 成 比	78.44%	78.90%	▲ 0.46%
運 転 資 金 残 高	569	509	60
運 転 資 金 構 成 比	21.56%	21.10%	0.46%
残 高 合 計	2,639	2,414	225

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和4年度	増 減
農 業	2,478 (93.90%)	2,222 (92.0%)	256
林 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
水 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
製 造 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
鉱 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
建 設 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
電気・ガス・熱供給・水道業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
運 輸 ・ 通 信 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
金 融 ・ 保 険 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
不 動 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
サ ー ビ ス 業	15 (0.57%)	28 (1.2%)	▲ 13
地 方 公 共 団 体	0 (%)	0 (%)	0
そ の 他	146 (5.53%)	164 (6.8%)	▲ 18
合 計	2,639 (100%)	2,414 (100%)	225

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和5年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期 末	22.02%	19.97%	2.05%
	期 中 平 均	20.46%	23.02%	▲ 2.56%
貯証率	期 末	-	-	%
	期 中 平 均	-	-	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
農 業	1,830	1,653	177
穀 作	1,773	1,580	193
野 菜 ・ 園 芸	12	29	▲ 17
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	#VALUE!
工 芸 作 物	-	-	#VALUE!
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	#VALUE!
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	#VALUE!
養 蚕	-	-	#VALUE!
そ の 他 農 業	45	44	1
農 業 関 連 団 体 等	-	-	#VALUE!
合 計	1,830	1,653	177

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,799	1,654	145
農業制度資金	31	0	31
農業近代化資金	31	0	31
その他制度資金	0	0	0
合 計	1,830	1,654	176

注1) プロパー資金とは、当組合の融資のうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,842	2,902	▲ 60
そ の 他	5	3	2
合 計	2,847	2,905	▲ 58

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	83	1	0	84
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	84	83	1	0	84
正 常 債 権	2,570				
合 計	2,654				
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危 険 債 権	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	2,425				
合 計	2,425				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債	該当する有価証券は保有していません		
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債	該当する有価証券は保有していません		
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和5年度								
国 債								
地 方 債	該当する有価証券は保有していません							
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和4年度								
国 債								
地 方 債	該当する有価証券は保有していません							
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	5	1	4	4	1	3
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	5	1	4	4	1	3
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		5	1	4	4	1	3

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和5年度				令和4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
満期保有目的の金銭の信託									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和5年度				令和4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
その他の金銭の信託									

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		令和5年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		10	10	0	10	0	10
個別貸倒引当金		0	0	0	0	0	0
合 計		10	10	0	10	0	10

区 分		令和4年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		10	10	0	10	0	10
個別貸倒引当金		0	0	0	0	0	0
合 計		10	10	0	10	0	10

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収入	営農賦課金	20	21
	受託指導収入	3	20
	営農指導雑収入	18	3
	その他	0	0
	計	41	44
支出	営農改善指導費	18	19
	教育情報費	5	5
	生活改善費	3	2
	営農指導雑支出	2	2
	その他	0	1
計	28	29	
差引利益(損失)		13	15

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	56	10,166	126	10,737
	定期生命共済	181	374	-	198
	養老生命共済	41	6,239	22	6,834
	こども共済	11	604	16	626
	医療共済	-	161	-	265
	がん共済	-	3	-	3
	定期医療共済	-	1	-	1
	介護共済	9	29	-	20
	年金共済	-	572	-	733
建物更正共済	1,160	12,610	1,069	11,926	
住宅建築共済	-	-	-	-	
農機具更新共済	-	-	-	-	
合 計	1,447	30,154	1,217	30,717	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	0	4	0	4
が ん 共 済	8	72	25	62
定期医療共済	-	-	-	0
合 計	0	5	0	5
	8	72	25	62

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計額を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	9	42	1	32
認 知 症 共 済	2	10	8	8
生活障害共済(一時金型)	10	10	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	5	-	5
特定重度疾病共済	-	18	-	18
合 計	21	85	9	63

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	2	72	0	78
年 金 開 始 後	-	58	-	54
合 計	2	130	0	132

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	保障金額	掛金	保障金額	掛金
火 災 共 済	8,912	8	9,264	8
自 動 車 共 済		92		90
傷 害 共 済	7,649	2	6,005	2
団体定期生命共済	-	-	-	-
農機具損害共済		-		-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		3		2
自 賠 責 共 済		9		11
合 計		114		113

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和4年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
米	1,353	36	1,063	42
規格外米・屑米	52	1	30	1
民間流通小麦	175	13	162	13
規格外米小麦	42	1	19	0
花 弁	8	0	12	0
メ 口 ン	5	0	5	0
豆 類 ・ 雑 穀	111	7	198	6
青 果 ・ 果 実	133	6	125	4
畜 産 物	2	0	1	0
合 計	1,881	64	1,615	66

4. 購買事業

(単位:百万円)

項 目	令和5年度		令和4年度		
	取扱額	手数料	取扱額	手数料	
営農資材	飼 料	25	2	23	23
	肥 料	497	43	463	62
	農 薬	282	18	282	28
	温 床 資 材	27	5	26	3
	包 装 資 材	25	4	23	3
	種 苗	97	5	99	7
	農 業 機 械	509	15	412	12
	そ の 他	89	6	115	4
	計	1,551	97	1,443	142
	石 油 類	305	37	310	44
合 計	1,856	134	1,753	186	
生活物資	食 料 品				
	米	36	4	37	4
	生 鮮 食 品	30	5	32	4
	一 般 食 品	61	11	62	12
	衣 料 品	-	-	-	-
	耐 久 消 費 財	-	-	-	-
	日 用 雑 貨	4	1	4	1
	そ の 他	30	5	33	4
合 計	161	24	168	25	
合 計	2,017	159	1,921	211	

5. 保管・利用・加工事業

1) 保管事業

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収入	保 管 料	42	44
	保 管 雑 収 益	20	21
	計	62	65
支出	保 管 労 務 費	3	2
	保 管 雑 費	19	15
	貸倒引当金戻入益	0	0
	計	22	17
差引利益		40	48

2) 精米事業

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収入	利 用 収 益	5	5
	精 米 収 益	561	508
	計	566	513
支出	利 用 費 用	6	5
	精 米 費 用	499	447
	貸倒引当金繰入額	0	0
	計	505	452
差引利益		61	61

3) 生産施設事業(土地改良・共同乾燥)

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和4年度
収入	土地改良事業収益	4	4
	共同施設収益	111	105
	計	115	109
支出	土地改良事業費用	4	4
	共同施設費用	80	70
	貸倒引当金繰入額	0	0
	計	84	74
差引利益		31	35

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度(当期末)	令和4年度(前期末)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,382	2,334
うち、出資金及び資本準備金の額	711	698
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,691	1,654
うち、外部流出予定額(△)	17	16
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3	▲ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	10
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,392	2,344
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,392	2,343
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,458	6,724
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフバランス項目	5	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,005	984
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	7,463	7,708
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		
	32.04%	30.39%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	83			83		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,483	1,897	76	9,677	1,935	77
法人等向け	107	107	4	91	91	4
中小企業等向け及び個人向け	62	38	2	74	56	2
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	1,803	175	7	1,645	165	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	164	164	7	163	163	7
(うち出資等のエクスポージャー)	164	164	7	163	163	7
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,300	4,077	163	3,381	4,322	173
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	586	1,465	59	586	1,465	59
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	31	78	3	41	102	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,682	2,534	101	2,754	2,754	110
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	15,003	6,458	258	15,115	6,731	269

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
		1,005	40	984
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	7,463	299	7,708	308

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	214	214	0	0	209	209	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	9,483	0	0	0	9,677	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	767	17	0	0	750	1	0	0
	個人	2,414	2,414	0	0	2,210	2,210	0	0
その他	2,124	5	0	0	2,275	5	0	0	
業種別残高計		15,003	2,650	0	0	15,120	2,425	0	0
1年以下		9,987	503	0	0	10,067	391	0	0
1年超3年以下		172	172	0	0	142	142	0	0
3年超5年以下		372	373	0	0	349	349	0	0
5年超7年以下		299	299	0	0	405	405	0	0
7年超10年以下		280	280	0	0	224	224	0	0
10年超		924	924	0	0	836	836	0	0
期限の定めのないもの		2,969	99	0	0	3,096	78	0	0
残存期間別残高計		15,003	2,650	0	0	15,120	2,425	0	0
信用リスク期末残高		15,003	2,650	0	-	15,120	2,425	0	-
信用リスク平均残高		11,574	2,741	0	-	11,861	2,730	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和5年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	10	0	10	0	10	10	10	0	10	0	10
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和5年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業種別計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度	令和4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	297	236
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	1,750	1,579
	リスク・ウェイト20%	9,484	9,677
	リスク・ウェイト35%	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	50	64
	リスク・ウェイト100%	2,805	2,938
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	617	627
	その他	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0
自己資本控除額	0	0	
合 計	15,003	15,120	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	5	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	103	0	51	0
合 計	108	0	51	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する金融リスク管理委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び金融リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	5	5	4	4
非上場	745	745	745	745
合計	750	750	749	749

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利に大きな変動はないが、預金額が減少し貸出金額が増加

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	▲ 5	16	17
2	下方パラレルシフト	0	▲ 10	0	0
3	スティープ化	8	8		
4	フラット化	1	2		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	18	16		
7	最大値	18	16		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,392		2,343	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	20,020	0

(注1)対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、該当する者はいませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和5年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	給与等	賞与	退職金
当JAの職員	118,593	27,291	8,630

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの正職員35人です。(当期に退職したした者も含みます。)

(注2)賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月20日
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春

Ⅷ. 沿革・歩み

1. 沿革

当JAは、大正3年に設立された峰延産業組合が母体となっており、その過程において昭和初期の連続凶作や経済恐慌などの幾多の試練を受けました。

当JAの特徴として、第一に産業組合の設立当初から区域が4市町村に跨り、この時代としては全国的に例を見ないもので、該当する行政機関の農政等の対応に違いがある中、JA全体を纏め協和を図っていると評価を受けてきました。第二に、設立当初から二宮尊徳が説く道徳と経済を一元化した「報徳」をJAの運営手法に取り入れ、報徳実践JAとして全国的にも注目され、これまで冷害年において「善種金」が多くの組合員の経済的支えとなり救われてきました。第三に、設立当初から継続している毎月1回の「報徳常会」を開催し、道徳経済一元論の報徳を説き農民の営農と生活の向上を図り農協運動展開の場として現在も続いています。

戦時統制の中で農業団体法が制定され、一市町村に一農業会と改編されることとなり昭和19年3月に北海道庁長官名で組合区域変更の命令書が当JAに突き付けられましたが、手続きを完了せずして終戦となり、当JAは農業会への移行を経ずして自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会に改編されることなく峰延農業協同組合に移行した全国的にも希少な通算100年以上の歴史あるJAです。しかしながら戦後の混乱期にあって、経済変動は激しく社会情勢も混沌とした状況下で、さらに打ち続く冷災害により組合員およびJAの経営も困難を極め苦難の路でした。

昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ、今日の農業経営の基礎づくりとなったと言われています。現在までに至る道のりは長く平坦ではなく、戦後の十数年は畜産と農産が二分する状態で推移し、農産物では馬鈴薯を主体に菜種、亜麻、豆類、そば、えん麦など多岐にわたっていました。

2. 歩み

- 大正3年 無限責任光珠内峰延購買販売組合設立
- 大正6年 名称を無限責任峰延信用購買販売組合と改め信用事業を開始する
- 大正12年 産業組合中央会北海道支会から優良組合として表彰を受ける
- 昭和10年 善種積立金制度を設ける
- 昭和12年 産業組合中央金庫が設立され加入する
- 昭和15年 峰延報徳会発足し、毎月一日に報徳常会を開催する
- 昭和21年 峰延厚生診療所を開院
- 昭和22年 峰延農協青年部結成
- 昭和23年 峰延農業協同組合に名称変更
- 昭和26年 峰延農協婦人部結成
- 昭和28年 農林中央金庫から貯蓄功労者の表彰を受ける
- 昭和29年 大蔵大臣と日銀総裁から優良金融機関として表彰を受ける
全道農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和31年 長期共済で全国表彰を受ける
- 昭和32年 全国農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和33年 鉄筋コンクリート3階建の事務所を建築する
- 昭和37年 コチア産業組合から表彰を受ける
全国共済連から特別表彰を受ける
- 昭和38年 全国農協金融大会において表彰を受ける
- 昭和39年 全国農協中央会から優良農協として特別表彰を受ける
- 昭和40年 全国農協貯金者保護制度に加入
- 昭和42年 貯金業務に会計機を導入し機械化する
- 昭和43年 北海道信用農協連から貯蓄優秀賞を受ける
- 昭和44年 北海道信用農協連から貯蓄奨励賞を受ける
峰延厚生診療所を譲渡する
- 昭和45年 美唄市役所連絡事務受託
- 昭和46年 農業者年金事業の取扱い開始
NHK受信料収納事務取扱い開始
- 昭和48年 北海道電力(株)の電気料金口座振替の取扱い開始
- 昭和49年 貯蓄高50億円突破
共済事業で農林省農林経済局長賞受賞
公的年金の受取り業務取扱い開始
- 昭和53年 貯蓄高60億円突破
出資の最高限度を100万円に変更
- 昭和59年 北海タイムス社主催の米生産コンクールで全国第2位入賞

- 昭和61年 貯金業務及び一般業務の電算オンライン化開始(北農情報センター)
ATMを本部ビル一階に設置
- 昭和63年 貯金業務CDオンライン化し他金融機関と業務提携開始
- 平成元年 金融業務完全週休2日制実施
JAみねのぶ祭(第1回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成2年 共済保有高600億円となり1戸当り1億円達成
JAみねのぶ祭(第2回農産物消費者交流会)開催(8月)
役員定数検討委員会設立
出資の最高限度を150万円に変更
- 平成3年 役員定数削減(理事12名、監事3名)
JAみねのぶ祭(第3回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成4年 系統がCIを実施しJAを使用することになり「JAみねのぶ」とする
JAみねのぶ祭(第4回農産物消費者交流会)開催(8月)
営農部総合事務所、営農資材店舗を新築する
- 平成5年 信用オンライン新端末NOWSを導入し、ATM更新する
JAみねのぶ祭(第5回農産物消費者交流会)開催(8月)
農協法改正により代表理事制となる
貯蓄高100億円突破
- 平成8年 全戸にFAX設置
JAみねのぶ祭(第6回農産物消費者交流会)開催(8月)
2号倉庫の低温化改修工事実施
出資増口実施(1回目)
- 平成9年 ATM土日曜稼働開始
JAみねのぶ祭(第7回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成10年 玄米ばら集出荷調製施設建設し操業開始
JAみねのぶ祭(第8回農産物消費者交流会)開催(8月)
大豆乾燥調製施設設置し操業開始
出資増口実施(2回目)
- 平成11年 税効果会計を導入する
JAみねのぶ祭(第9回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成12年 出資増口実施(3回目)
JAみねのぶ祭(第10回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資の最高限度を300万円に変更
- 平成13年 出資増口実施(4回目)
JAみねのぶ祭(第11回農産物消費者交流会)開催(8月)
美唄市が新規に建設した小麦集出荷調製施設を借受けし操業を開始する
金融商品時価会計、退職給付会計を採用する
青年部が活動実績発表会で全国大会に出場し優秀賞を受賞する
- 平成14年 本部事務所の外壁を改修する
JAみねのぶ祭(第12回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成15年 本部事務所の屋上防水を改修する
JAみねのぶ祭(第13回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成16年 小麦集出荷調製施設横に多目的倉庫新設する
JAみねのぶ祭(第14回農産物消費者交流会)開催(8月)
販売事業基盤強化積立金 積立
北農情報センターオンラインシステム第4次システムへ移行
- 平成17年 農産物加工場設置
JAみねのぶ祭(第15回農産物消費者交流会)開催(8月)
精米所新設
ファクスセンター装置更新入替
大豆乾燥調製施設改修
出資増口実施(5回目)
南中空知3JA組織強化研究会開催
信用オンライン新端末JASTEMに移行する
- 平成18年 大豆乾燥調製施設改修
JAみねのぶ祭(第16回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(6回目)
南中空知3JA組合併検討会発足
小麦集出荷調製施設比重選別機増設
- 平成19年 玄米ばら集出荷調製施設システム整備事業実施
小林家から土地の寄附を受ける(4月)(小林篤一氏住居跡地、後に小林篤一翁顕彰公園)
JAみねのぶ祭(第17回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(7回目)
この年から自己査定にBIS導入
- 平成20年 肥料価格高騰対策実施(10,500千円)

- J Aみねのぶ祭(第18回農産物消費者交流会)開催(8月)
農家所得確保対策(米出荷助成)実施(27,362千円)
出資増口実施(8回目)
南中空知3 J A合併検討委員会解散(白紙)
- 平成21年 小麦集出荷調製施設増改造工事
J Aみねのぶ祭(第19回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(9回目)
- 平成22年 白米販売専用の精米施設建設
J Aみねのぶ祭(第20回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(10回目)
- 平成23年 出資増口実施(11回目)
J Aみねのぶ祭(第21回農産物消費者交流会)開催(8月)
TPP交渉参加反対集会が多く開催される(北海道、全国)
- 平成24年 J A生活店舗を27年振りに改装
出納システム機器更新入替
J Aみねのぶ祭(第22回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(12回目)
- 平成25年 1号倉庫の低温化改修工事実施
ファクスセンター装置更新入替
J A本所ビル向いの土地を買収し駐車場設置(増設)
J Aみねのぶ祭(第23回農産物消費者交流会)開催(8月)
国道12号拡幅に係る用地買収で元支所・倉庫取り壊す(光珠内)
出資増口実施(13回目)
- 平成26年 当J Aビル外壁に創立100周年を祝う幕を貼る(6月)
創立100周年記念ビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第24回農産物消費者交流会)開催(8月)
創立100周年記念式典挙行(10月)
出資増口実施(14回目)
圃場管理システム導入
- 平成27年 生活店舗内に金融窓口設置(4月)
峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表
駐車場でビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第25回農産物消費者交流会)開催(8月)
玄米ばら集出荷調製施設のパソコン更新入替
出資増口実施(15回目)
- 平成28年 J Aみねのぶ祭(第26回農産物消費者交流会)開催(8月)
第1回報徳講演会開催(講師:二宮金次郎の七代目子孫 中桐万里子氏/10月)
中小屋12号農業倉庫取壊し(道々月形峰延線改良工事用地買収)
第2回報徳講演会開催(講師:平島美紀江氏/12月)
第3回報徳講演会開催(講師:熊谷和也氏/1月)
出資増口実施(16回目)
中小屋13号、19号倉庫及び敷地(岩見沢市北村中小屋4340番3)遊休資産として売却(12月)
- 平成29年 第4回報徳講演会開催(講師:山口敏文氏・北海道生協連専務理事/2月)
金融店舗を一階に移設し生活店舗を改装オープン(3月1日)
札幌にあるボランティア活動団体「にじ色こども食堂」に米を100kg寄付
J Aみねのぶ祭(第27回農産物消費者交流会)開催(8月)
本部ビル外壁に街頭時計設置(9月)
出資増口実施(17回目)
- 平成30年 J A青年部創立70周年記念式典を開催(3月)
大豆乾燥調製貯蔵施設新設工事地鎮祭・着工(8月)
J Aみねのぶ祭(第28回農産物消費者交流会)開催(8月)
報徳交流会開催「中桐万里子氏講演・金次郎ミュージカル公演」(10月)
出資増口実施(18回目)
- 令和元年 大豆乾燥調製貯蔵施設完成引渡式(5月)
大豆乾燥調製貯蔵施設完成竣工祭(6月)
J Aみねのぶ祭(第29回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(19回目)
峰延小学校でJ A職員が出前授業を行う(12月)
- 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常会、各種会議、イベントの休会・延期
通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
コロナ禍のため恒例のハスカップ狩りが中止
コロナ禍のため恒例のビールパーティー・J Aみねのぶ祭が中止
精米工場がH A C C P(ハサップ)の認定取得(7月)
第5回空知地区「ゆめびりか」コンテストで準グランプリ賞受賞(11月)

- 出資増口実施(20回目)
- 令和3年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
常会を7ヵ月ぶりに開催(7月)
- 出資増口実施(21回目)
- 令和4年 J A女性部創立70周年記念式典開催(3月)
通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
- 出資増口実施(22回目)
- 令和5年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
令和4年度J A自動車共済事故受付満足度の小規模J A部門で全国10位の感謝状受賞(6月)
昭和38年建築の旧営農資材店舗を解体撤去(9月)
- 出資増口実施(23回目)

3. トピックス

「JAみねのぶ」のこの1年間の主なトピックスをご紹介します。

JA青年部とJA職員が意見交換会開催／令和5年2月13日



JA青年部員20人とJA各課の管理職ら6人が参加して、日頃感じているJAに対する意見・要望等を発言し意見交換をしました。

JA青年部がスノーメッセージ製作／令和5年3月3日



JA青年部員19人が、峰延町の国道12号沿いの空地に青年部の農業への思いを込めたスノーメッセージを製作しました。

高さ2.5m、幅10mの雪山にスコップで文字の周囲を削り「脱コロナ！新時代へ！」と描きました。

第75回通常総会開催／令和5年3月28日



今回の通常総会も前年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止で密閉空間に大勢の人が集まることを避けるため、書面議決による議決権行使を推奨することを事前に組合員に呼び掛けて実施しました。



通常総会開催時、議事に入る前にJAの事業推進に貢献があった前青年部長の目黒泰行さんに対して感謝状と記念品を贈呈しました。

JA若手職員が農業実習行う／令和5年5月22～24日



JA若手職員3人が当JA生産者の圃場で田植え作業の農業実習を行いました。職員は2戸の受入農家に別れて田植え機上の苗箱の補充、苗箱運び、ビニールハウスやレールの片付け等を行いました。実習を通して、農家と親交を深め、農作業の厳しさや農家の米生産にかける想いを感じていました。

コープさっぽろ組合員親子が田植え体験／令和5年5月20日



コープさっぽろ組合員活動部の「お米シリーズ第1弾」田植え体験を美唄市峰延町峰樺三区の当JA生産者の圃場で行いました。当日は15組35人の親子が参加し、JA青年部の皆さんの協力を得て行われました。

美唄市内の園児が田植え体験／令和5年5月25日



美唄市内のアカシヤ幼稚園、めぐみ幼稚園、茶志内双葉保育園、進徳保育園の園児の園児40人が、当JA生産者の圃場でJA青年部が指導をして田植え体験を行いました。

JA青年部員が落花生の播種・サツマイモ苗移植／令和5年5月26日・30日



5月26日、JA青年部が営農試験研究の一環で、道内で生産が広がっている落花生に注目し「ナカテユタカ」約10㍍に栽培。

JA管内は稲作中心に小麦、大豆の栽培が盛んで、より収益性の高い作物の栽培に取り組み所得向上を目指す目的で行っています。



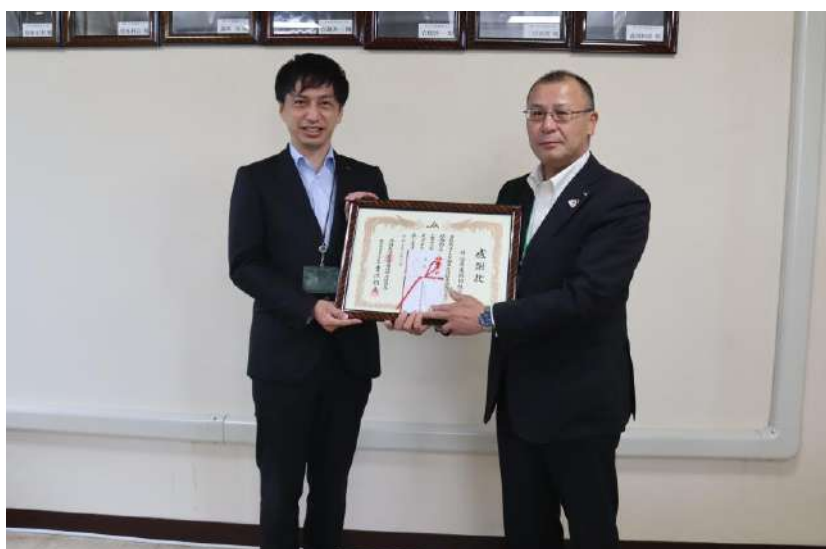
5月30日、JA青年部が営農試験研究の一環でサツマイモの「ハロウィンスイート」と「紅あずま」を約30㍍に6000株移植しました。

令和5年度新規就農者2人に激励状贈呈／令和5年6月1日



令和5年度の新規就農者は2人で、伊藤組合長からJAグループ北海道各連合会からの激励状や書籍の伝達と当JAから記念品が贈呈されました。

JA自動車共済事故受付満足度で当JAが全国10位／令和5年6月7日



令和4年度のJA自動車共済事故受付満足度で当JAが全国10位となり、JA自動車共済に加入の契約者から高評価を得たJAとしてJA共済連から感謝状を受けました。

農家の奥さんが花プランターを作りJA建物出入口に設置／令和5年6月9日



農家の奥さんがJA営農事務所前に集まり花プランターを作り、JA事務所や店舗の出入口に設置しました。

減農薬「土生米(どじょうまい)」の圃場にドジョウを放流／令和5年6月21日



JA米づくりを考える会が減農薬のブランド米「土生米(どじょうまい)」の圃場でドジョウの放流会を行いました。
会員やJA関係職員18人が集まり、ドジョウ約31kgを放流。作付農家は8戸で、ドジョウが生息できる安全・安心な環境で栽培を始めて今年で11年目を迎えます。

ハスカップ狩り始まる／令和5年6月22日



ハスカップ生産組合の6カ所の観光農園で、6月22日からハスカップ狩りが始まりました。前年より5日早い開始で約3週間続きます。

ハーブ苗の引き渡し／令和5年6月22日



「香りの畦みちハーブ米」の栽培に使用するハーブ苗「アップルミント」の引き渡しが行われました。今年には2人の生産者で、ハーブ米生産部会の会員とJA職員の9人が参加し、生産者の圃場畦畔に定植作業が行われました。

JA青年部が農業用廃プラ受入分別／令和5年6月23日



JA青年部が、使用済み農業用廃プラスチックを受け入れました。産業廃棄物である廃プラスチックをリサイクルすることで、環境保全の推進や資源の有効利用促進をすることを目的に毎年取り組んでいます。この日は、135人の農家が、約33トンの使用済みハウスビニール、育苗箱、フレコンバッグ等を持ち込みし、31人の青年部員が分別に当たりました。10月末にも行っています。

役員・職員コンプライアンス研修会／令和5年6月22日・28日



6月22日、JA会議室でJA役員10人が全国農業協同組合中央会が制作した不祥事に関するDVDを視聴し、コンプライアンス研修を行いました。



6月28日、JA会議室でJA職員23人が全国農業協同組合中央会が制作した不祥事再現ドラマを視聴しました。コンプライアンスの違反事例を学び、違反の結果どのような損害が発生し、関係者がどのような処分を受けたかを確認しました。

小林篤一翁顕彰公園の雑草取り／令和5年6月29日



当JAの役員OBで構成する協栄会とボランティア活動をする美助っ人倶楽部の皆さん25人が園内の雑草取りを行いました。

年金友の会がパークゴルフ大会開催／令和5年7月7日



当JA年金友の会は、三笠市パークゴルフ場で会員27人が参加しパークゴルフ大会を開催し親睦を深めました。パークゴルフ大会は、10月にも開催しています。

小林篤一翁の孫娘と曾孫、玄孫が来訪／令和5年7月10日



小林篤一翁の孫娘(都内在住)とお子さんとお孫さんが小林家の墓参りに6年振りに訪れ、伊藤組合長に表敬訪問されました。

平成19年に当JAに寄附をされた小林家の居宅地跡に当JAが造った小林篤一翁顕彰公園にも立寄りました。

倉庫講習会開催／令和5年7月10日



農産物の適正な保管管理を行う目的で開催し、JA職員8人が参加しました。

講師はビルや工場等の衛生環境の維持に取り組む(株)シー・アイ・シーの社員。農業倉庫は対象外ですが、令和3年6月からHACCPを基準にした衛生管理が義務化され、その流れを意識した衛生管理の徹底が求められています。

小林篤一翁の墓参に来訪／令和5年8月7日



北海道報徳社(札幌)の一行が三笠市峰延墓地にある小林篤一翁の墓参に訪れ当JA常勤理事らが同行しました。

墓の周囲を清掃し墓石を洗った後、花を供え線香を手向けました。

美唄市長が小麦集出荷施設を訪問／令和5年8月8日



桜井市長が、小麦の出荷状況の視察に美唄市小麦集出荷調製施設と峰延地区収穫機械施設利用組合を訪れました。

美唄市長一行は、美唄市内にある10カ所の小麦調製施設の視察の一環で訪れ、伊藤組合長、安西営農販売課長が小麦の刈り取り状況・出荷状況・品質等を説明しました。

ビッグサマーセール抽選会開催／令和5年8月13日



JA生活店舗は、7月7日から8月6日の期間にビッグサマーセールと称した豪華賞品のある抽選会に参加できる特典付のセールを行い、抽選会を8月13日に生活店舗駐車場で開催しました。併せて、会場内で峰延管内の農産物のPRや生産者と消費者との交流、職員と組合員・地域住民との対話を目的に農産物の直売会や子ども向けくじ等が行われました。

美唄市長がハーブ米圃場を視察／令和5年8月22日



桜井美唄市長がハーブ米圃場の視察に訪れました。今年の農産物の作柄を把握し、今後の生産等に必要対策の検討を行うことを目的に行われました。JA担当者から、今年の作柄や当JAの特別栽培米「ハーブ米」と「土生米」の説明をしました。

サッポロさとらんどアグリフェスティバルに出店参加／令和5年9月2・3日



札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」で農業を楽しく学ぶ体験型のイベント「さとらんどアグリフェスティバル」に当JAが空知産直センターと合同で参加しました。当JAは「お米に関するミニ講座」と「クイズ大会」と併せて当JAの取組みを動画で紹介した他、直播栽培米向け品種「えみまる」のPRを行い、空知産直センターは「玉葱詰め放題」を行いました。

稲刈り、はさ掛け作業を親子で体験／令和5年9月9日



生活協同組合
コープさっぽろの組
合員親子30人が、
当JA生産者の圃場
で稲刈りとはさ掛け
作業を行いました。
JA青年部員4人
が指導に当たりました。

美唄市内の園児が稲刈り体験／令和5年9月19日



美唄市内にあるア
カシア幼稚園、めぐ
み幼稚園、茶志内
双葉保育園、進徳
保育園の園児40人
が、当JAの生産者
の圃名場で稲刈り
体験を行いました。
JA青年部員8人
が稲の刈り方、鎌の
使い方方を指導しま
した。

JA青年部員が落花生収穫／令和5年9月20日



JA青年部が、5月
26日に播種した落
花生「ナカテユタ
カ」を、1株づつ手
で茎を掴み、土から
引き抜くように取り
出しました。

旧営農資材店舗を解体撤去／令和5年9月21～26日



車庫や生活店舗の冷凍庫を設置していた旧営農資材店舗を老朽化が激しいため解体撤去しました。この建物は昭和38年に営農資材店舗として建築し、平成4年に新築した営農事務所併設した営農資材店舗が出来上がるまでの期間使われてきました。

跡地に車3台収容の車庫と冷凍庫を置く部屋のある建物を設置しました。

美唄市長が玄米ばら集出荷施設を訪問／令和5年9月29日



桜井美唄市長が、本年産米の作柄や受入状況の視察に玄米ばら集出荷施設を訪れました。

伊藤組合長、高田専務理事、安西営農販売課長が稲の刈り取り状況・出荷状況・品質等を説明しました。

JA青年部ポプラ会がサツマイモ販売／令和5年10月1日



当JA青年部ポプラ会が生活店舗駐車場でサツマイモの販売を行いました。

ポプラ会の営農試験研究の一環として「紅あずま」「紅はるか」「高系14号」の3品種を会員の8カ所の圃場で約1千株栽培し、販売用に約2百袋用意し開始2時間で完売しました。

金融店舗で防犯訓練／令和5年10月12日



美唄警察署の署員が講師となり、金融店舗で防犯訓練を行いました。

携帯電話を使用した特殊詐欺が増えているため、窓口で高額のお戻しを希望するお客様、携帯電話で通話しながらATMで送金しようとするお客様を想定した対処法を学びました。

コープさっぽろと合同で脱穀体験／令和5年10月14日



コープさっぽろと当JAが合同で、コープさっぽろの組合員親子22人が参加して脱穀体験が行われました。

9月9日に稲刈り、はさ掛けした稲を電動脱穀機を使い脱穀しました。脱穀体験後は当JAの精米工場を見学し、JA会議室で「おはぎ作り体験」し、昼食は当JAの新米「ハーブ米ななつぼし」のおにぎりとお肉汁が振舞われました。

廃油回収を実施／令和5年10月16日



当JAが、組合員の皆さんがトラクターやコンバイン等の農業機械で使用し古くなったオイルをペール缶等で持ち込み廃油回収を行いました。今回は56人の組合員から1万ℓの回収となりました。

回収業者に引渡し、再生工場で様々な再生品となり、再び供給されます。

香りの畦みちハーブ米生産部会がハーブ米のプレゼン行う／令和5年10月24日



東京都新宿区の飯田橋レインボービルで開催された「みどりの北海道米チャレンジ」で、当JAの香りの畦みちハーブ米生産部会の小川部会長と安西営農販売課長が参加し、当JAのハーブ米をプレゼンを行いました。道内から9JA11生産部会が参加し、大手コメ卸30社を前に環境を配慮した作付方法や取組みについてのプレゼンを行いました。

「一日ホクレン」開催／令和5年11月28日



当JA会議室で7年振りに「一日ホクレン」が開催されました。「一日ホクレン」は主にJA経済事業について、生産者・JA・ホクレン間の意思疎通や連携の強化を図ることを目的に開催されています。

ホクレン岩見沢支所から13人、当JA役員・各課次長16人が参加しました。

役員・職員コンプライアンス研修会／令和5年12月1日・14日



12月1日、JA会議室でコンプライアンス研修会を開催しJA役員10人が参加しました。

研修内容は「マネロン・テロ資金供与対策」で、Webによる研修で、金融機関を利用した組織犯罪が横行していることから、組合員・利用者に安心・安全な金融インフラを提供するために不正利用されないことない管理と体制整備等を学びました。



12月14日、JA会議室で職員コンプライアンス研修会を開催しました。講師は、美唄警察署の署員2名で、内容は「交通安全及びサイバーセキュリティに関する注意事項」。スライドと動画を使って、サイバー攻撃の事例と対策やランサムウェア感染の被害防止について詳しい説明を受けました。また、「美唄市内の交通死亡事故ゼロ千日を達成し、さらに継続を続けているので安全運転を願いたい」と話されました。

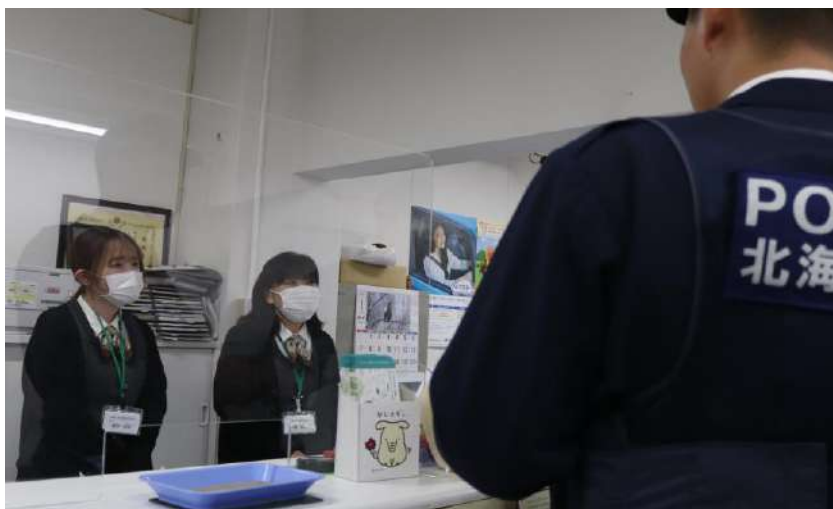
2023ビッグウィンターセール大抽選会開催／令和5年12月28日



JA生活店舗は、11月23日から12月25日の期間「2023ビッグウィンターセール」と称し豪華景品が当たる抽選付きセールを展開しました。

抽選会は、JA会議室で行われ30人ほどが集まり、伊藤組合長と高田専務理事が10等から順に抽選し当選番号が読み上げられました。

JA金融店舗で強盗訓練実施／令和6年1月10日



美唄警察署の協力を受けて、当JA金融店舗で強盗訓練を実施しました。

金融店舗に強盗が入ったとの想定で、警察署員が犯人役となり、事件発生時のJA職員の対応について訓練を行いました。

店内での訓練後に事務所裏側の駐車場で訓練用のカラーボールを使った実地訓練を行いました。

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残	
○業務の運営の組織	I-3①	・主要な農業関係の貸出実績	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	I-2	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその)		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,5,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評	III-7
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残			
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9②
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9